

令和6年第3回定例会会議録（第5号）

令和6年9月19日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	企画戦略部次長	佐藤浩司
市民税課長	佐保博士	財政課長	河野文彦

産業政策課長	市原祐一	高齢者福祉課長	阿南剛
こども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫	こども家庭課長	内田千乃
健康推進課長	末房日出子	都市整備課長	川野康治
防災危機管理課長	中村幸次	教育政策課長	森本悦子
学校教育課長	宮川久寿	上下水道局 総務課長	田原誠士

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	松本万紀子	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主査	村田和寛
主任	定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第5号）

令和6年9月19日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程 5 号により行います。

日程第 1 により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○3 番（中村 悟） 創る未来の会、中村悟です。

まず初めに、先般の台風 10 号の際の長野市長をはじめ防災危機管理課、都市整備課、そのほか災害対応に当たられた職員さんたちに対して感謝の意を表します。正確な情報をいち早く捉え、先を読んだ的確な避難指示であったと思います。私がある避難所を訪れた際にも、市の職員さんが交代で避難所運営に当たられていました。地方行政が、市民の暮らしや安全を一番身近なところで担っていることを改めて実感いたしました。今後も引き続き、皆さんの安全を守るために御尽力いただきますようよろしく申し上げます。

また、昨日の一般質問において、安部一郎議員の発言で、僕は公園行政をよくするために議員になったという趣旨の発言があったと思います。私も、すごくその言葉を聞いて、思うことがあります、というのも、私も安部議員に追加させていただきますと、私は子育てをしやすい別府市へというスローガンを掲げ、子育てしやすいまちづくりであったり、子どもの時代を見据えたまちづくりをするために議員を志しました。というのも、私が子育てをする中で、待機児童で 1 年以上保育園に入れず、大変だったという経験であったりとか、当時はまだ不妊治療が保険の適用にならず、子どもを望んでいてもなかなかできない、毎回の痛いホルモン注射に耐えて高額な医療費に生活を圧迫されながら、なかなかうまくいかない状況に精神をすり減らす、そんな女性が多いという状況を変えたくて行動を起こしました。これからも、初心はぶれず、議員活動に邁進していくことを誓いまして、前置きが長くなりましたが、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、教育行政についてです。

先般、令和 6 年度第 2 回定例会の私の一般質問において、学校給食の喫食時間が適正かどうかを児童生徒にアンケートを実施してほしいという要望をさせていただきました。生の声を聞いて、必要に応じて対策を講じてほしいと要望をさせていただきました。その後、アンケートを実施していただきました。そのアンケートの項目の内容と結果について、答弁を願います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

アンケートは市内の小中学校全児童生徒を対象に、11 項目で実施をいたしました。昨年度実施した 3 項目のうち、味つけが薄いと回答した割合は、小学生で 19%から 12%に、中学生は 31%から 18%に減少し、薄味に慣れてきたことが分かります。給食時間が楽しいと回答する割合も、小中学生ともに 90%近くと格段に増えました。

喫食時間に関するアンケート結果は、小学生は「ちょうどよい」が 62.4%と最も多く、「短い」が 29.7%、「長い」が 7.9%でした。中学生は「ちょうどよい」が 44.5%、「短い」が 53.3%、「長い」が 2.2%でした。

○3 番（中村 悟） 給食の味つけはどうかという項目と、給食時間は楽しいですかという項目では、8 割から 9 割の児童生徒が肯定的な回答をしています。特に、味つけの項目では、令和 5 年から令和 6 年で約 15 ポイント、肯定的回答が増えています。これは、給食センターの栄養士さんをはじめ、調理員さん方の不断の努力のたまものが数値に表れていると思います。この場を借りて、御尽力にまた感謝をさせていただきます。

次に、私が前回一般質問で要望した、給食を食べる長さはどうかの項目について取り上げさせていただきます。

特筆すべきは、中学生で短いと答えた生徒が 53.4%いるということです。過半数以上

が短いと感じているという結果が出ています。食べたいのに時間が足りずに食べれない。おなかですいたまま、午後の授業に臨まないといけない生徒が過半数いるという事実が出ています。これは食育という観点からも、食品廃棄ロスという観点からも問題があると言わざるを得ません。平成28年4月1日に食育基本法が施行されました。全文を一部のみ抜粋させていただきます。

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要である。今、改めて食育を生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を取得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるものである。ここに、食育について基本理念を明らかにして、その方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定すると明記されています。

また、平成29年に学習指導要領が改訂されました。その中に、学校によっている食育の位置づけとして、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等に食育が加えられるとあります。

また、令和5年7月に別府市は「別府市立学校における食育推進計画」を策定しました。その中に、学校における食育と学校給食の関連について書かれています。その内容について答弁を求めます。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

「別府市立学校における食育推進計画」は、本市の小中学校の義務教育期間中における食に関する指導の全体計画として位置づけておりまして、この中で、学校給食については食育の基礎とし、食を五感で感じ、食に関する学びを具現化することを目的として、質の高い学校給食を目標とすると書かれております。そのための方法として、学校給食を生きた教材として給食指導を実施し、学べる学校給食として活用するとしております。

○3番（中村 悟） 答弁の中に、学校給食を生きた教材として給食指導を実施し、「学べる学校給食」として活用するとあります。しかし、今回のアンケート結果、中学校において、53.4%が給食時間が短いと回答している現状で、目標を達成できていると言えるでしょうか。答弁を求めます。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

給食指導は標準授業時間に含まれないものの、準備から後片づけまでの一連の指導を実際の活動を通して行う教育活動でございます。このことを踏まえて、給食の時間の設定に当たっては、ゆとりを持った時間の確保が必要と考えております。

○3番（中村 悟） 今、国、県、市を挙げて、食育の大切さを打ち出しています。食育は教科と並んで大切と明文化されています。食育の基本は、まず食べ物をしっかりかんで味わって食べることだと言えます。また、給食を完食して、初めて文部科学省が定めた年齢に合わせた栄養摂取基準に達するわけです。それを考えて、栄養士さんが一心に献立を考え、調理員さんが日々調理業務に従事しています。また、喫食時間が増えれば確実に残食が減ります。

別府市の児童生徒数は、令和5年時点で7,213人います。喫食時間を見直すことで、別府市の食品廃棄ロスが大幅に減らせます。児童生徒の健全な発育に大切な栄養摂取のためにも、社会問題に挙げられている食品廃棄問題の改善のためにも、今回のアンケート結果をきっかけに、喫食時間について見直し点検をすることを要望いたします。

別府市の小中学校の給食時間は、長い間変わっていません。現場から授業の単位について

ては、十分余裕があるという言葉もお聞きしました。その時間を1日5分でもいいので、喫食時間に回すことはできないでしょうか。食育も各教科と同じ、学習の時間に位置づけられています。言うは易く行うは難しということわざがあります。食べるのが早い子中にはいる中でどう調和を保つのか、5分といっても校時表を変えるのは大変なことだと思います。また、昨今は教員の働き方改革が叫ばれています。それらの兼ね合いもあると思います。しかし、最初から跳ね返すのでは解決策は生まれません。私のもとにも、多くの児童生徒さんから、喫食時間が短くて、給食を毎回残してしまうという声が届いています。それを変えられるのは、指導する立場にある教育委員会や学校長しかいません。校時表の変更がもし難しいのなら、配膳準備の工夫や給食のルールの一部変更などで改善できるかもしれません。教育委員会として校時表作成の権限を持つ各校長先生に、校長会等を通じて周知と問題の提起をしていただくことを要望いたします。

以上について、答弁を求めます。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

学校給食は、児童生徒にとって必要な栄養素を多く含む、とてもバランスのよい豊かな食事であり、きちんと摂取することで、健康の保持増進や体力の向上等が期待されるものでございます。このことから、「喫食時間の確保」は、非常に重要であるというふうに捉えております。

以上のことから、適切な喫食時間確保の実現に向け、各学校に対し、市教委が指導してまいります。

○3番（中村 悟） 非常に心強い前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひ力強く進めていただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

教室の空調メンテナンスについて質問をさせていただきます。

別府市では、平成28年に中学校、平成29年に小学校の各教室にリース方式にて業務用エアコンを設置しました。リース方式のメリットは、主に月々のリース料のみで設備や機器を導入できるということです。購入した場合に比べ、初期費用を大幅にカットできるということです。

そこで、エアコンの定期洗浄については契約に含まれていますか。答弁を求めます。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

平成28年度から導入をいたしましたリースエアコンのリース契約には、定期点検や清掃は含まれておりません。令和4年度からリース契約とは別に、空調設備洗浄委託業務を契約し、幼稚園・小学校・中学校に設置されております約750台のエアコンフィルターの洗浄を行っております。

○3番（中村 悟） ただいまの答弁から、内部の取り外しての洗浄までは行っていませんが、エアコンフィルターのほうの洗浄をしっかりと行っていることを確認できました。

早いもので、エアコンの設置から既に7年から8年が経過をしています。専門業者によりますと、業務用エアコンの最適な内部クリーニング、洗浄の頻度は、二、三年に1回とのことが推奨されています。エアコンクリーニングを怠ることによって、懸念する2つの影響が指摘をされています。一つは、エアコンの内部に汚れやほこりがたまると、空気が流れが妨げられ、冷暖房効率が低下をします。その結果、設定温度に達するまでに時間がかかり、エアコンの稼働時間が長くなります。これにより、エネルギーの消費が増加し、電気代が結果として高くなります。環境省によれば、冬の暖房の温度は1度下げると13%、夏の冷房の温度は1度上げると、10%も電力の消費が抑えられるとされています。

その点であり、あと2つ目は、健康への悪影響が考えられます。エアコンの内部に溜まった汚れは、カビやバクテリアの繁殖を助長します。これらの微生物がエアコンの風とともに

に室内に放出されると、アレルギー症状や呼吸器系の問題を引き起こす可能性があります。皮膚に付着すると、アトピー性皮膚炎や蕁麻疹をはじめとする皮膚疾患を引き起こす原因になります。さらにぜんそく、鼻炎、結膜炎の原因になることもあり、体への悪影響が懸念されます。

これらのことから、児童生徒の健康のために、しかるべきタイミングでのクリーニングを実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

幼稚園・小学校・中学校に設置しているエアコンは、体育館・ホールを除きましても約750台と非常に多く、これら全てを学校の運営に支障なく清掃するためには、相応の期間を要すると想定されます。現在行っているフィルター清掃を継続して行い、また、ほかの公共施設の状況も調査研究してまいりたいと考えております。

○3番（中村 悟） 今後の調査研究を要望いたします。

次に、認可保育所・認定こども園の主食についての質問に入らせていただきます。

乳幼児、乳児期から幼児期にかけては様々な食べ物を味わうことによって、味覚やそしゃく機能が発達をします。旬の食材や素材の味を生かした料理を、温かい料理は温かい状態で食べることが、成長期の体の基礎を作ることにつながります。乳児期から幼児期にかけての食育の重要性を共通認識とした上で、質問に入らせていただきます。

まず、現状の制度では認可保育所・認定こども園に通う0歳から2歳児までの給食費は、主食、主食がお米、パンのことであります。それとあと副食がおかずになります。主食・副食とも保育料に含まれているため、園による完全給食が実施をされています。しかし、3歳以上の給食については、1949年に保育所給食がスタートした頃の日本の食料事情では、主食を確保することは困難、また、財政的に予算の確保が難しいという背景から、主食は除外され、副食のみの保育料に含まれる制度になりました。よって、主食は家庭からの持参、または別途主食費を保護者から徴収し提供という流れになりました。

その後、2019年に始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳児の認可保育所などの利用料は無償化されるも、非利用者との公平性の観点から、給食費は無償化の対象から除外され、今まで国から財政支援のあった副食費も、主食費と同じく保護者の負担になりました。

ここで私がフォーカスしたいのは、3歳以上の主食についてです。3歳以上の主食の取扱いは、園によって様々です。例を挙げると、主食費、給食費、副食費ともに保護者から徴収し、完全給食を実施している園、もしくは副食費のみ保護者から徴収し、主食は保護者が持参する園があります。

では、別府市内の認可保育所・認定こども園において、その内訳を答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

市内の認可保育園、認定こども園33施設の3歳児以上の給食について、御飯やパンといった主食費とおかずである副食費ともに保護者から徴収している施設は、主食を選択できる施設を含め13施設、副食費のみ保護者から徴収し、主食を持参する施設は20施設ございます。

○3番（中村 悟） パーセンテージで見ますと、約60%が家庭より主食、お米ですね、お米、パンを持参する園、そして、主食を選択できる施設を含め、約40%の園が完全給食を実施していることが市内の状況では明らかになりました。そこで全国を見ますと、全国保育協議会が2016年に全国の保育施設を対象に行った調査によると、3歳以上児の主食の対応について、認可保育所のうち43%が家庭より主食を持参と回答しています。その約8年後の2024年2月に、BABY JOB株式会社が全国1,427市町村に行った調査によると、3歳以上児の主食の対応について、認可保育所のうち36.4%が家庭より

主食を持参と回答しました。全国において、この8年間の間に3歳児以上の主食を家庭用に持参する園は減少傾向ということが見てとれます。そして、別府市は全国の36.4%に比べると60%と、全国平均より多くの園が家庭より主食を持参している状況が分かりました。このように、地域の特性であったり、それぞれの園の考えや判断によって、主食の取扱いは違いがあるというのが現状です。

では、完全給食を実施する市内の認可保育所・認定こども園において、主食費の家庭負担額を答弁求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

13施設の主食費代ですが、施設ごとに金額が異なり、500円から3,000円の間となっております。

○3番（中村 悟） では、市内認可保育所・認定こども園において、副食費、おかずですね、おかずの家庭負担額を答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

33施設のうち、31施設が月額4,500円となっております。

○3番（中村 悟） 大多数の園が副食費、おかずですね、おかずということで4,500円、月額負担をしていただいているということになっております。別府市では、令和4年10月11日に給食費保護者負担軽減事業が制定されました。これにより、認可保育所・認定こども園、認可外保育施設及び幼稚園の給食費を第2子までは半額、1か月当たり上限2,250円、第3子以降は全額補助を実施しています。現状別府市において、副食費4,500円の園が大多数ということが先ほどの答弁で分かりました。そのケースですと、第1子、第2子の場合、その半額に当たる2,250円は補助されます。しかし、これは補助の上限額に当たります。

では、主食費分については給食費保護者負担軽減事業の対象になりますか。答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

市民に寄り添うための給食費保護者負担軽減要綱の規定に基づき、3歳児以上の認可保育園、認定こども園、認可外保育施設及び幼稚園の3歳児以上の児童の保護者が負担する給食費を対象に、1人目及び2人目は給食費の半額を2,250円を上限に補助し、3人目以降は給食費の全額を4,500円を上限に補助しております。補助の対象経費は給食費としており、主食費、副食費の区別はございません。

なお、主食費のみ負担している場合もございます。その場合は1人目及び2人目は主食費の半額を500円を上限に補助し、3人目以降は主食費の全額を1,000円を上限に補助しております。

○3番（中村 悟） これまでの答弁から、大多数の園において主食費については、補助上限額の設定により、主食費の部分については家庭、全額家庭負担になっているということが確認をできました。それぞれの園の考えや事情により、主食費、副食費ともに保護者から徴収し、完全給食の園、副食費のみ保護者から徴収し、主食は保護者が持参する園があります。どの園も保育士さんや調理師さんの負担や施設の整備、また保護者負担など様々な事情を鑑み、決めていると思います。

そこで質問をします。完全給食実施の園に対して、給食費保護者負担軽減事業の上限、上限額2,250円にプラスして、主食は別途500円の補助を増額した場合、新たな予算は幾ら必要になりますか。答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

令和6年度当初予算の基礎データを基に、主食費の500円、1,000円を補助しますと、概算で年間約1,000万円が必要となります。

○3番(中村 悟) 上限を500円増額した場合、新たに概算で1,000万円の歳出が増えるということが分かりました。主食は、家庭から持参の園が完全給食に移行するには様々なハードルがあります。家庭に新たな負担をお願いしなくてはならない点や、園も保育士さんや調理師さんの負担、そして炊飯器などの設備負担のハードルがあります。

ここで一旦、視線を大人から園児に移して考えたいと思います。保育実務を担う現場にも聞き取りを行ったところ、主食を家庭が持参するケースの問題点が2つあると思われる。まずは食中毒のリスクが高まるという点と、冷めたお米を園児が食べなくてはならないという点です。ある園長先生に聞いたところ、家庭から持ち込んだ主食の保管場所に苦労されているとのこと。夏場に常温保存をすると、当然食中毒のリスクは格段に上がります。また、冷蔵庫で保存するにはかなりの数になるため、冷蔵庫の空きスペースが足りないということや、また温めて出すということができないため、園児がそのまま冷たいお米を食べることになります。

そこで、大きな保冷バッグに保冷剤を入れて主食を保存するなど、各園で様々な工夫をしているということです。しかし、それでもやっぱり食中毒は心配になります。おかずは園で調理し、出来たてを提供しているというケースがほとんどですが、お米のみ冷めたまま提供をせざるを得ないということで、乳幼児の大切にすべき食育の考えに反してしまうという問題があります。あるデータでは、主食を園の提供に変更して、完全給食に移行した結果、園児の主食の喫食量が増えたというデータがあります。また、炊込み御飯などの食のバリエーションが増え、食育につながったとのこと。あくまでも主食の取扱いは各園に委ねられていますが、以上の観点から、園児が温かいお米を、食中毒の心配なく食べるために、主食の持参ではなく、完全給食を市として後押ししていただければと考えています。

他市の例になりますが、守山市では令和6年4月から、千葉市では令和6年10月から段階的に、また宇都宮市でも市として一律に公立保育所、認定こども園での完全給食を開始しました。それぞれ人口規模の違い、また私立認可保育所の状況と一律に比べることはできないということはお分かりですが、別府で生まれ育つ子どもたちのために、ぜひ別府市でも一律に認可保育所・認定こども園での完全給食の実施を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫) お答えします。

給食の際、施設で温かい御飯を提供するメリットにつきましては十分理解しております。しかし、市内全園で一律に完全給食実施となりますと、施設側、保護者側の食に対する様々な考え方もございますので、まずは施設と保護者の方々が相談し、完全給食への考え方を共有していただきたいと考えております。その上で、一律に導入するための意向調査する必要があると考えます。

○3番(中村 悟) ぜひ、意向調査していただければと思います。まずは施設側、保護者側が意思を確認し合い、共通認識を持って機運醸成を図ることが大切といったような趣旨の答弁だったと思います。また、完全給食実施の園に対して、給食費保護者負担軽減事業の補助金の増額、2,250円にプラスして、主食は別途500円の補助を増額することを要望します。

以上、答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長(中西郁夫) お答えします。

現在の主食の対応でございますが、主食を保育園で提供していただき、その費用を保護者が給食費として園に納めるケースと、主食を保護者が用意して保育園に持参するケースがございますが、そのため完全給食実施の保育園の保護者のみに給食費の補助を増額することは、公平性を保つことができないと考えております。

○3番(中村 悟) 公平性の観点から、補助の上限の増額は難しいという答弁でした。私の要望は、完全給食に踏み切る園を増やすためにも、補助上限を増額して実質、副食費だけでなく主食費も対象にすることで、完全給食に踏み切る園のハードルを下げてほしいというのが趣旨になりますが、これまでの答弁から推察するに、市としては、まずは完全給食の園が多数になった時点で初めて検討のテーブルに乗るといったことなのかなと思います。

給食費保護者負担軽減事業により1人目、2人目の給食費は半額になっています。保育園の主食に関しては、対応が園によって異なるため、大多数の園で採用されている副食費4,500円の半額の2,250円が給食費補助上限として設定されているのだと思います。今後、完全給食の園が大多数になれば、主食費込みの給食費に対して助成が適用され、結果として、給食費保護者負担軽減事業の増額につながると思います。この機会に、行政側もしかり、保育所運営に携わっている方、また、そこにお子さんを通わせている保護者の方、皆で再度考えていかなければいけない問題だと思っています。様々な事情や方針等ありますが、まずは園児の豊かな食育の推進や安全を第一に検討をお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、産後ケアのオンライン申請についてです。

別府市でも、令和6年度より産後ケア事業のオンライン申請が始まりました。初回は別府市保健センター窓口や家庭訪問にて申請、2回目以降は電子申請も利用できるようになりました。ほかにも産後ケアを利用できる方の条件を撤廃し、希望があれば誰でも利用できるようになったり、電子申請が始まったりと、積極的な対応を別府市が率先して講じてくれたことで、利用者の増加につながっていると、実務を担っている方からお聞きしております。これは市外の市町村の状況と比較したら、とても素晴らしいことだと感じています。

では、オンライン申請はどのような手順になりますか。答弁を求めます。

○こども家庭課長(内田千乃) お答えいたします。

産後ケア事業利用の利便性向上のため、令和6年度より、L o G oフォームを使用したオンライン申請を開始しました。初回の申請は従前どおり対面で行い、事業や申請方法の説明、聞き取り等を行った上でIDを発行し、2回目以降の申請は、オンライン上に作成した入力フォームから行うことができるようになりました。

○3番(中村 悟) そこで、さらなる利用者の利便性向上に向けて、実際に電子申請を利用した方からいただいた声を基に一つ提案をさせていただきます。

産後ケアの電子申請ですが、申請のたびに毎回出生児の体重と出産場所等、基礎情報を記入しなくてはなりません。このような変わることがない基礎情報については、初回の登録時に個別にIDとパスワードが発行されているので、情報をひもづけることで、2回目以降の申請時にIDとパスワードを入れたら、あとは産後ケアの希望日時と、どこで受けるかだけの記入で済むようにシステムの改善をしていただけたら、さらなる利便性の向上につながると思いますが、いかがですか。答弁を求めます。

○こども家庭課長(内田千乃) お答えいたします。

2回目以降の申請で利用する入力フォーム上に、前回入力データの引き継ぎがシステム上行えないことから、基礎情報の入力が毎回必要になっており、申請される方に入力していただいているところです。まずは、手書きの申請から電子申請へと一歩進めましたが、現在使用している入力フォームではデータの引き継ぎが困難なことから、オンライン申請導入の目的である申請者の利便性向上や負担軽減のため、今後とも調査研究してまいります。

○3番(中村 悟) ぜひ、ここは今後のさらなる利便性向上に向けて取り組んでいただき

たいと思います。

では、次の質問に入ります。

別府市就学前教育・保育ビジョンの進捗状況についてお聞きをしたいと思います。

令和6年2月13日に公表された別府市就学前教育・保育ビジョン修正版ですが、その後の進捗状況をお聞きします。まず、幼保小連携についての進捗をお聞きします。答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

幼保小連携体制につきましては、大きく2つの柱がございます。まず1つ目の、「幼保小の円滑な接続の推進」についてでございますが、今年6月に幼保小連携協議会を開催し、かけ橋期カリキュラムの開発を小学校、幼稚園、保育所等の教職員に周知いたしました。8月に、かけ橋期のカリキュラム作成に向けた第1回開発会議を実施し、かけ橋期を通して育てたい子ども像について協議を行いました。第2回は令和7年2月を予定しております。

次に、2つ目の、「幼保小の連携の推進」についてでございます。北部中学校ブロックを連携モデル地域と指定しました。ブロック内の小学校、幼稚園、保育所等の教職員による連絡会を2回実施し、連携の計画や交流の振り返りを行いました。7月には亀川小学校と上人小学校の1年生と、幼稚園、保育所、認定こども園在籍の四、五歳児との交流会を実施いたしました。2学期も連絡会や公開保育、小学生と幼児の交流を実施する予定です。

○3番（中村 悟） 確実に進めていってくださるということで、理解をしました。

次に、閉園しない幼稚園の改修工事について、進捗を答弁願います。

○教育政策課長（森本悦子） お答えいたします。

今年度、朝日幼稚園の改修工事の設計に着手をいたしました。令和7年度に改修工事を実施する計画です。その他の園につきましては、人数の増加などを想定をした環境整備のための個別計画を立てて対応する予定でございます。

○3番（中村 悟） 昨年、別府市就学前教育・保育ビジョンが出た際に、私も各園を視察をさせていただきました。そのときに、鶴見幼稚園に行かせていただいたんですが、鶴見幼稚園も築50年になります。保育ビジョン後も存続する園になります。適時耐震工事等を実施しているということで、園長先生からもお話を伺いましたが、実際に視察に行ったところ、やはりトイレや床など改修が必要だなと感じる箇所が多く見てとれました。鶴見幼稚園についても、ビジョン計画に合わせて改修工事等を行っていただきますよう要望いたします。ここはもう要望にとどめておきます。

次に、適切な人員の配置について進捗を答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えします。

令和7年度、幼稚園教諭は、経験者枠、新採用者枠を合わせて4名の幼稚園教諭を採用する予定でございます。今後、園児数や学級数の推移、職員の経験や年齢構成等を十分に考慮しつつ、持続可能な幼稚園教育を推進するために必要な組織体制、適切な人員配置を検討してまいります。

○3番（中村 悟） 令和7年度に新たに4名の幼稚園教諭を採用予定とのことで、今までの採用状況を勘案すると、答弁のとおり適切な人員配置に向けて尽力していることが見てとれます。

次に、安全な通園・通学路の確保について、進捗を答弁願います。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えします。

小中学校の通学路と同様に、幼稚園児の登降園に利用すると想定されるルートの設定及び安全確保につきまして、関係各所と連携し確認してまいります。

○3番（中村 悟） 検討中ということで、引き続きよろしく願いいたします。

次に、認定こども園への移行についての状況を答弁願います。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

令和7年4月1日以降予定の園が7施設ございます。申請書類は既に県に提出済みで、現在審査中でございます。

また、認定こども園開設のため、必要経費についての補助金の申請なども行っております。

○3番（中村 悟） 令和7年4月1日以降予定の園が7施設ということで、当初の計画に比べ順調に進んでいるのではないのかなというふうな印象を受けております。

次に、認可保育所5歳児の受入れについて質問をさせていただきます。

認可保育所5歳児の受入れについて、現場からは懸念の声を聞いています。別府市就学前教育・保育ビジョンによって、廃園になる校区にお住まいの方は、そのまま認可保育所の5歳児クラスに在籍を希望するケースが増えると推察されます。しかし、今までの別府市の1校1園制の名残から、5歳児クラスの受入れに問題が出る状況が懸念されます。別府市として、認可保育所の5歳児クラスの受入れに対して、保護者の方が困ることがないように対策を要望します。答弁を求めます。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫） お答えします。

就学前教育・保育施設保育者が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、市立幼稚園の保育を参観し、協議を実施することで、就学前教育・保育の質と量の確保につなげていくことを目的とした、市立幼稚園公開保育を令和6年6月10日から7月11日にかけて市立幼稚園12園で実施し、延べ58人の市内の保育士が参加しました。また、「架け橋プログラム」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いた5歳児の教育・保育等について、幼児教育センタースーパーバイザーをお招きし、「今求められている幼児教育とは」との演題で講演をいただきました。参加人数は29名でございます。これからも、5歳児の受皿づくりに資する研修等を実施してまいります。

また、5歳児受入れの補助金についても、4施設から申請があり、対応中でございます。

○3番（中村 悟） 市として着実に対応策を講じているということで、ここも安心をいたしました。引き続き対応をお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、市道整備について、朝見浄水場から乙原にかけての道路状況についての質問をさせていただきます。

浜脇観海寺線の朝見浄水場から乙原にかけての道路は、大雨や台風のたびに落石や倒木のおそれがあるということで通行止めになっているが、道路状況及び市の対応状況について答弁を願います。

○都市整備課長（川野康治） お答えします。

朝見浄水場から乙原にかけての路線、浜脇観海寺線は山沿いを走る急勾配で、急カーブが多く、幅の狭い道路であります。別府市では、平成27年度より危険箇所の調査を行い、優先順位に従って、落石防止網等ののり面対策工事を実施しております。

○3番（中村 悟） 優先順位に従って進めているということですが、まだまだ山がむき出しの危険箇所があり、大きな地震や台風などの大雨の際に、土砂災害につながるおそれがあり、危険だと認識をしています。国からの交付金を活用しながら、早急に大規模のり面工事に取り組んでいただくことを要望いたします。

以上、答弁を求めます。

○都市整備課長（川野康治） お答えします。

現在、朝見浄水場西側箇所ののり面の安全対策を行うため、設計業務を発注しております。国からの交付金事業により、のり面对策工事を行う場合は、道路用地としてのり面部分の用地を取得する必要があります。そういった土地は相続手続がされていない場合も多く、

地権者の数が多数に上るなど、用地取得に時間を要する場合があります。今後も可能な限り速やかに用地を取得し、のり面対策工事を実施していきます。

- 3番(中村 悟) 用地の取得に関して難があり、時間を要する可能性があるということで、様々な難しさがあると思いますが、乙原地区在住の方にとっても貴重な生活道路になります。確実に進めていくよう要望いたしまして、次の質問に入ります。

ペット同伴避難所について質問をさせていただきます。

東日本大震災では、自宅に取り残されたり飼い主とはぐれたペットが放浪する例が多数発生しました。また、一緒に避難できた場合でも、多くの方が共同生活を送る避難所ではペットの扱いに苦慮するといった問題が起きました。別府市では、昨年まではほかの避難者とのトラブルにつながるおそれがあるとして、ペット同伴避難を認めてこなかったと思います。そのため、ペットを連れた被災者は避難を諦めたり、車中での生活を選択したりするケースが多くありました。

しかし、自然災害が激甚化・頻発化している現状を鑑み、別府市では昨年野口ふれあい交流センターの体育館を新たにペット同伴専用避難所に指定をしました。災害が起きた際には、避難所内に2メートル四方のテントで最大30区画が設けられ、避難した飼い主とペットは其中であれば一緒に過ごすことができます。ペット同伴避難所の設置により、ペットがいても、危険が差し迫る前に迷わず避難することが可能になりました。皆がトラブルなく過ごすためのルールとして、ペットを持ち運ぶ際や、避難所内で過ごすときはケージに入れること、餌や水など必要な物資は飼い主が用意をする。過剰にほえたり鳴いたりしないように、ふだんからしつけておくこと等が定められています。

ここで、一つのデータを提示します。2021年3月に大阪経済大学の経済学部地域政策学科本村光江教授が、大阪市東灘区の犬猫飼い主265人に実施した、震災時のペット同行避難に関するアンケート調査では、ペット同行避難したい人が約8割いると。ただ、その中でペット同行の避難できる場所を知っているという方は約3割という結果が出ています。全国的な状況になりますが、ペット同行避難をしたくても、どこでできるか知らない方が多いというデータが見てとれると思います。

そこで質問です。新たに設置された野口ふれあい交流センター体育館のペット専用、ペット同伴専用避難所の市民への周知をどのように行ってきましたか。答弁を求めます。

- 防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

まず、ホームページと公式LINEでは、令和5年8月28日に別府市ホームページで公表しております。また、令和6年6月24日に同じく別府市のホームページ及び公式LINEにて配信をさせていただいております。

あと、市報につきましては、市報令和5年10月号に掲載させていただいております。そのほかに、令和5年8月に別府市獣医師会に依頼いたしまして、獣医師会加盟の動物病院に配布させていただきました。

その他といたしましては、令和5年9月7日に大分合同新聞の朝刊に記事が掲載されました。また電子版でも掲載されました。

- 3番(中村 悟) 今回、台風10号の際に、別府市公式LINEの避難情報に野口ふれあいセンターペット(ペット同伴専用避難所併設)と記載しているのを見て、認識した方も多くいました。ただ、平時に避難に当たっての注意事項等をホームページで確認しておくことで、飼い主が備えておくことが可能になり、スムーズな運営につながると思います。また、折を見て市民への周知を考えていただければ、進めていただければと思います。

次に、運営についてお話をさせてください。

初の開設になった先日の台風10号のペット同伴避難所の避難状況を答弁願います。

- 防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

最大避難者数につきましては、8月29日木曜日の夜8時時点で4世帯7名と、犬が4匹という状況でありました。

○3番(中村 悟) 今回、実際に初めて設置されて出た、今後の改善すべき点や、逆によかった点などを答弁願います。

○防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

改善すべき点といたしましては、今回は犬のみの4世帯であったため、他の動物が混在した場合や多数の避難者が発生した場合の受入れについて検証が必要と考えています。一部、避難者自身の準備品が不足している避難者がいたため、広報を継続的に行い日頃からの備えを浸透させていく必要性を感じました。

あと現在、野口ふれあい交流センター体育館1か所の設置を、避難者数等を基に今後の設置施設の拡大を検討していく必要があるのではないかと考えております。

よかった点ですけれども、問合せも複数件いただきまして、関心の高さをうかがえるとともに、ペットがいるために避難をちゅうちょする市民が減る一助になったものと考えます。

○3番(中村 悟) 今回の台風10号直撃の際に、別府市の公式LINEやホームページにて各避難所の避難者数の情報がリアルタイムで掲載をされていまして。それを活用している市民も多く、とても有意義だと感じました。

ただ野口ふれあい交流センターについては、人のみの避難所とペット同伴専用避難所と2か所あるのにかかわらず、個別に表記はされず、合計人数のみの記載でした。ペット同伴専用避難所は最大30組の制限がある中で、まだ空きがあるのかどうか分からずに混乱する市民の声が見られました。次回より、人のみの避難所の人数とペット同伴専用避難所と分けて表記をしていただきたいと思います。答弁を求めます。

○防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

御意見をいただきまして、人のみの避難所とペット同伴専用避難所の避難者数がそれぞれ把握できるように、既に改修させていただきました。

○3番(中村 悟) 迅速な対応に感謝いたします。ありがとうございます。

大災害時は避難所開設期間が長引くということが予想されます。そのケースでは、避難時に持参したペットの食料や水、トイレ用品などが不足することも予想されます。原則、ペットに関する必需品は持参になりますが、そのような場合に備え、備蓄や動物支援団体との連携が必要になると思いますが、以上について答弁を求めます。

○防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

別府市では、令和6年度は風水害時の試行的設置という位置づけであるため、避難の長期化を見据えたペットの備蓄は行っておりません。動物支援団体との協定は締結していませんが、物資供給に関する協定は締結させていただいております。あくまで人命に関わる物資が優先となっているため、ペットの支援については、試行的措置の結果を踏まえまして、支援団体の支援についても検討していきたいと考えております。

○3番(中村 悟) ペットの中には、定期的な投薬が必要な個体もいます。避難が長期化した場合に備えて、獣医師との連携を進める道もあると思いますが、いかがお考えでしょうか。答弁を求めます。

○防災危機管理課長(中村幸次) お答えいたします。

ペットの救護に関する協定等は、防災危機管理課としては未締結でございます。生活環境課もペット救護に関する獣医師会等との協定は未締結でございます。投薬の中には、冷蔵庫での保管が必要なものも聞いておりますので、個体による特性等も考慮いたしまして、ペットのかかりつけの病院での受診を推奨しております。

今回のペット同伴専用避難所は、風水害時の比較的短期間の避難生活における試行的開

設ですが、今後の大規模災害時に備え、ペットの長期間における避難生活時のストレスや病気等の対応について、獣医師との連携の必要性は感じております。

- 3番(中村 悟) 答弁ありがとうございます。ペット専用避難所については始まったばかりです。今後、的確な現状の把握を基に必要なものを検討し、ブラッシュアップしていただければと思います。私も引き続き、ペットも人も合わせて避難所運営を注視していきたいと思います。

では、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

- 13番(森 大輔) 森大輔です。一般質問の持ち時間は1時間になりますので、早速豊かに健やかに暮らしやすい新たな別府の創生について、質問を始めます。

別府市はこれまで、健康増進計画に基づいて、市民が健康で豊かに暮らせるまちづくりに取り組んできました。その目的は、市民の健康寿命の延伸です。間違いはないですか。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

湯のまち別府健康21を作成しております。その目的は、市民の生活習慣に起因する疾病や障がい、壮年期の死亡を予防し、健康寿命を延伸することを目的としております。

- 13番(森 大輔) そこで、別府市民の健康寿命や平均寿命について、県内他市と比べながら、相対的に別府市の健康状況について議論していきたいと思います。

ここからお話しする健康寿命の状況については、大分県が毎年算出しておりますお達者年齢という指標に基づいて質問していきます。このお達者年齢という方法は、算出方法は、要介護2以上に認定されていない方を健康とみなし、算出した数字です。これによると、別府市の健康寿命の状況はどのようになっていますか。また、県内18市町村中の別府市の順位も併せて答弁ください。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

健康寿命については、厚生労働省が公表していますが、市町村ごとの数値は算出できないため、大分県算出の類似指標でありますお達者年齢で御説明いたします。

直近の平成30年から令和4年までの5年間の平均で、大分県が男性80.31歳、女性84.71歳に対し、別府市は男性79.33歳、女性84.24歳となっており、男女とも若干短くなっており、県内18市町村中では男性15番目、女性14番目となっております。

- 13番(森 大輔) では次に、別府市の平均寿命、これについてはどのようになっていますか。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

大分県算出のデータでは、直近の平成30年から令和4年までの5年間の平均は、大分県が男性81.8歳、女性87.92歳に対し、別府市は男性80.87歳女性87.4歳となっており、男女とも大分県より若干短くなっています。

- 13番(森 大輔) ここに、今から約6年前ですが、市長が出してるメッセージがあります。これによると、別府市の平均寿命について書かれてますが、このように書かれています。別府市の平均寿命は、県内18市町村中、男性16位、女性15位。何と不名誉な記録。このように書かれていました。それから6年がたちますが、別府市の健康寿命は県内18市町村中の15位前後で変わらず推移をしています。このときの市長メッセージで書かれた言葉を借りて言えば、不名誉な記録が続いている状況ですが、この状況について、別府市はどのように考えてますか。

また、健康寿命を縮めているその要因についても御答弁ください。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

お達者年齢が県内で下位に位置しており、危機感を持ち健康寿命延伸に取り組んでおります。昨年度作成しました第3期データヘルス計画から、不適切な生活習慣に起因するメタボリックシンドロームの該当者が多いこと、生活習慣病が重症化している人が多いことが分かっており、健康寿命が短くなる要因だと考えています。

また、日常の診療を行っている医師より、別府市民は元気な方が多く、こんなに平均寿命や健康寿命が短いことには違和感がある。町の特徴として、温泉を目的に住みやすい別府に、ついでに住みかとしての移住などが要因にあるのでは、などの御意見もいただいていますので、今後要因についてはさらに分析が必要だと思えます。

- 13番(森 大輔) 課長がおっしゃるように、別府市がこの健康寿命の状況について危機感を持つということは、よっぽどだと思います。

ここからは、別府市の健康寿命をどのように伸ばしていくか、質問していきたいと思えます。今回は特に、別府市が言われた健康寿命を縮めている要因として挙げた、特に生活習慣病、メタボですが、これに焦点を当てて質問していきたいと思えます。

御承知のように、私たちの死亡率のトップ3は、がん、心疾患、そして脳梗塞などの脳血管疾患、これが死亡原因の約50%を占めています。これを受けて、別府市も生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けて取組をしています。しかしながら、別府市が公表している健康指標の一つ、肥満の人の割合を見ると、増加傾向にあることが指摘されています。肥満率が増えるということは当然、肥満症やメタボ、そして糖尿病、高血圧、心疾患などを引き起こし、健康寿命に大きな妨げがあることが懸念されています。

そこで、別府市のメタボの割合は、県内平均と比べてどのような状況ですか。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

大分県保険者協議会の医療費・健診データの分析事業によりますと、令和3年度の特定健診結果から見た、メタボリックシンドロームの該当者割合ですが男性は大分県が26.3%、別府市が27.3%と別府市が高くなっており、女性は大分県が8.5%、別府市が8.4%と低く、該当者割合は大分県平均より低い良好な状況になっています。

- 13番(森 大輔) 別府市のメタボの割合ですが、特に男性、これが県内平均と比べて高いと言われていると。県内平均と比べて相対的に高くなる、その具体的な要因について、別府市はどのように考えてますか。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

野菜摂取量が少ない、食塩摂取量が多いなどの食習慣の問題や、運動不足、喫煙などの不適切な生活習慣が考えられます。

- 13番(森 大輔) 参考資料として、私も富山大学の肥満症、メタボ、これと相関関係にある研究を調べてみました。それと、食塩、塩分です。塩分の多い食習慣、野菜不足や運動不足の生活、喫煙、そして様々な社会的・経済的ストレス、これが要因ではないのかという調査結果がありました。

そこで、メタボの発症率と相関関係があると言われている主な4つの指標、塩分摂取量、野菜摂取量、運動習慣、そして喫煙率、これについて、別府市の状況はどのようになっていますか。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

令和4年度に大分県が実施した県民栄養摂取状況調査によりますと、野菜摂取量は男性は大分県が257グラム、別府市が289.8グラム、女性は大分県が255.8グラム、別府市が246.8グラムで、国が推奨する目標量350グラムまでは達成できていませんが、男女ともに別府市は県平均より良好な状況になっております。

食塩の摂取量は、男性は大分県が14.8グラム、別府市が13.9グラム、女性は大分県が11.3グラム、別府市が11.1グラムで、別府市が男女ともに県平均より少ない良好な状況です。

また、令和5年度大分県保険者協議会の医療費・健診データ分析事業における、運動状況ですが、日常生活において、歩行または同等の身体活動を1時間以上実施する者の割合が、男性は大分県が47.8%、別府市は44.2%で、女性は大分県が50.9%、別府市が44%

と低い状況です。

喫煙割合ですが、男性は大分県が 34%、別府市が 33.1%と別府市が低く良好な状況、女性は大分県が 8.4%、別府市が 11.1%であり、高くなっています。

- 13番（森 大輔） 今言われた4つの指標の状況を考えていきますと、生活習慣の改善に向けた取組が必要なところもあるようにお聞きします。

そこで、例えば禁煙だったり、減塩であったり、野菜生活を推進すること、また、日常的な、日常的な運動習慣の徹底、これについて別府市は健康意識の変容に向けた具体的な取組、これについてはどのようにしていますか。

- 健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

メタボリックシンドロームの予防には、運動や食事、禁煙などの生活習慣の改善が必要になります。第3次湯のまち別府健康21においても、食習慣の改善、定期的な運動の推進健診受診率の向上などの課題を設定しています。

運動に関しましては、楽しみながら運動できるように、気軽に取り組める「歩く」ことを推奨するため、希望者に活動量計を貸与またはダウンロードしたアプリによって歩数を測定し、歩数に応じたポイント付与による賞品交換をインセンティブとして歩数増加を目指す健活ポイント事業に取り組んでいます。

食習慣の改善では、子どものときからの適切な食習慣の確立を目指し保育園や幼稚園での朝ごはんチャレンジ事業、野菜摂取量増加事業として野菜摂取の必要性の啓発に野菜を販売しているスーパーなどと協力し、推定野菜摂取量を測定し「見える化」した後、野菜レシピを渡し野菜購入を勧めています。レシピの野菜セットを購入していただくなど効果を感じているところです。また、市内事業者と協力して、野菜を取り入れた健康弁当の拡充にも取り組んでいます。

ほかにも、健診の結果メタボリックシンドロームに該当した方へ、保健師・管理栄養士が保健指導を実施し生活習慣の改善を支援しています。

- 13番（森 大輔） 今言われたように、別府市も様々な取組をされてるということで、正直申し上げて私も知らない事業もありましたし、また参加しておりませんでしたので、これを機に私も健康増進に向けて取組に参加したいと思います。

その前に、市長、ちょっとこっちを見ていただきたいと思うんですが、今、課長が、別府市がしている取組、多々言われましたが、何か参加されてる事業はありますか。

- 市長（長野恭紘） お答えいたします。

私、そういうイベント的なものには参加はしたことはありませんが、まずあなたからやるべきだろうという厳しい御指摘をいただいて、いやいや、じゃなくて担当課から、保健師さんから、まず市長、あなたがやるべきだということで、はいということで、健康指導を一時期受けていた時期があります。それはあんまり、見た目を見るとあまり効果がないんじゃないかとお叱りを受けそうでもありますけれども、私自身は個別に、そういう取組をさせていただいたことがあるというぐらいでございます。

- 13番（森 大輔） ぜひ、そういった参加されている事業があるということであれば、継続して参加していただいて、肥満症とかメタボとかならないように気をつけていただきたいと思います。

では、ここまでは大変和やかな議論で大変うれしいと思いますが、次に、社会的・経済的ストレスがもたらす健康寿命の影響について考えていきたいと思っています。

実は先日ですが、私、目にできものができまして、腫れて大変痛い思いをしました。この議会中に起こったということを見ると、もしかしたらこれも一種の仕事上の社会ストレス、これが原因ではないのかと、ある医療機関の先生からも言われました。私も、健康にはこれから、もう年齢も40歳過ぎましたので、気をつけていかないといけないと思

ますが、厄年です。このように、社会的ストレスが健康に与える影響というのは大きいと考える市民の方も多いのではないかと考えてます。

次に、経済的ストレス、このことについて考えていただきたいと思うんですが、私もスーパーに行きます。食品を買ったりするわけですが、昨今の原料高の高騰により、また猛暑による高温障害、こういったことによって、特に野菜の値段が高騰してます。野菜の値段が高騰しているということで、市民の方の中には、もしかすると、生活費の節約のために野菜の摂取量が減ったり、食事が偏食になったり、インスタントなものが多くなったり、または食事の回数を減らしたり、そういったことをすることで健康が損なわれる、そういった状況にあるのではないかと心配をしています。私たちをこういった取り巻く厳しい社会経済情勢による経済的要因、これが市民の健康意識や食生活に影響していることを受けて、野菜摂取の推進、別府産の農作物の消費拡大、また第一次産業の活性化、そういった観点から何か取組ができないかと、私からも提案したいと思いますが、別府市にも考えていただきたいと、そのように思います。

例えば、別府市が現在行っている健活ポイント事業があります。これは18歳以上の市民がウォーキングとか健診とかそういったことに参加した場合に、ポイントがもらえて、そのポイントを使って図書カードと交換ができる事業です。図書カードと交換できるのもいいことだと思いますが、その図書カードの交付が市民の健康づくりにどのように寄与しているのか、正直疑問に思うところがあります。そういう観点から、市民の健康づくり、例えば市内の野菜生産者と協力をして、そのポイントに応じて、そのとき採れた別府産の新鮮な野菜の盛り合わせと交換できる取組とか、また地元の生産者が作った農作物を扱っているJAさん、例えば旬の館、こういったところで使えるクーポン券と交換をしたりとか、そういった取組をしたほうが市民の野菜摂取の推進と、別府産の農作物の地産地消の促進、そして前議会から私も主張させていただいてます、域内経済循環の実現に向けた取組、これにつながるのではないのかなと思います、別府市としてどのように考えますか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

今回の健活ポイントの商品交換は図書カードに決めております。次回以降の健活ポイント事業におけるポイントの商品への交換につきましては、利用者の声やほかの自治体なども参考にし、健康づくりに取り組む上で、より効果的なものになるよう、様々な事情を総合的に考慮しながら調査研究してまいりたいと思います。

○13番（森 大輔） ポイントの活用の在り方については、改めて検討していただきたいと思います。

もう一点、私からポイントの活用の在り方について提案があります。先日、穴井議員さんからも質問がありましたが、デジタル地域ポイント通貨の導入、これについてもぜひ考えていただきたいと思います。デジタル地域ポイント通貨を導入している自治体の例として、例えば愛媛県の西条市、ここでは歩数計、またスマホアプリを活用して、ウォーキングや健診などの健康活動を通じて健康ポイントをもらって、そのたまったポイントを使って、市内の協力事業者で物やサービスを購入できる、そういった仕組みを構築しています。これによって、外出の機会が増えたとか、運動習慣が身についたという声があって、健康に関する行動変容が起こり、市民の健康が増進された、または一定の医療費削減効果が得られたと、そのような声も聞きます。

このような取組を一つ参考にすれば、別府市もやり方によっては、健康活動の促進だけではなくて、福祉やボランティア活動、そして地域社会活動、それと経済活動、消費活動を連動させて持続可能な地域社会の形成、そして地域経済の活性化、域内経済循環も促進できる、そのように考えますので、ぜひ別府市もこの地域ポイント通貨の導入を検討していただきたいと提案をします。

最後に、健康寿命と温泉の効果について質問します。

温泉入浴などが健康寿命の延伸にもたらす効果について、別府市はどのように把握していますか。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

健康寿命と関係がある心疾患や脳卒中に関して、九州大学病院別府病院と別府市などで2014年度に65歳以上の別府市民に行った、「温泉と健康」のアンケート結果の分析から、温泉の血管拡張効果などにより心疾患や脳卒中の予防に関係があったこと、また深部体温が上がることによる免疫力活性化とのつながりが示唆されています。

○13番（森 大輔） 今のところ、温泉により健康寿命が延びるといような科学的根拠、効果というものは乏しいようですが、一方で、温泉がもたらす健康増進効果、これについては、例えば心疾患や脳卒中の予防効果、そして免疫力の活性化、そういったことが認められていると思います。今後、別府市が日本一の温泉地として様々な温泉効果の科学的根拠を集めて、温泉効果の見える化を進めていくと、そのように言われていますが、そういう意味でぜひ他市の温泉地をリードしていかななくてはいけないと考えてます。その延長線上に、ウェルネスツーリズムの推進というのが選択肢の一つとして考えられるのではないかと考えてます。

しかし一方で、足元の別府市民の健康寿命が、今のような市長の言葉を借りれば、不名誉な状況のままでは、温泉等健康増進を掲げる別府のウェルネスツーリズムの説得力、またはブランド力が問われます。逆に言えば、日本一の温泉地として日本一健康なまちにすることが、これから別府市が何をしても別府温泉のブランド化につながる、そのように考えてますが、市民の健康増進に向けた今後の温泉の活用の在り方、今後何か動きがありそうですが、市長、どのように考えますか。

○いきいき健幸部長（和田健二） お答えいたします。

市民も観光客も心身ともに健康で幸せなまちを目指していくことが新湯治・ウェルネスですので、市民の皆様には、温泉の入浴効果や別府の地域資源をうまく活用していただくために、市としては、市民大計測会や、ひとまもり・まちまもり協議会での市民ウェルネスにも取り組んでいます。別府市は湯治場として栄えた町の特徴があり、先ほど御紹介した有識者の御意見でありますように、温泉の健康への価値を求め、温泉を目的に、ついの住みかとして住みやすい別府に移住していただいている方もおられると思います。

今後、さらに分析が必要だと思いますが、温泉が心と体にもたらすよい影響のデータを市民にお届けし、また、こうした活動を通じて関係機関と連携して、適切な運動習慣の普及、食習慣の確立、良質な睡眠、健診の受診率向上などを目指し、様々な取組から市民の健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えております。

○市長（長野恭紘） 全般的なところを私から。お医者様に言わせると、温泉は体にいいというのは、もうこれはもう公理なのであんまりいろいろ言う必要ないじゃないかというお医者さんもいらっしゃるんですね。先ほど担当部長、課長からも答弁がありましたけれども、とにかく温泉というものの成分が体にいち早く取り込まれることによって、いわゆる体の体温が上がって放出しにくい、ある興味深いデータがあったんで、私もなるほどと思ったんですが、お湯と温泉を同じ温度のものを手に入れると、温泉のほうが温度がひゅっと下がるんですね。つまり体の中に熱が取り込まれやすいと。温泉成分というのは水、お湯というものから考えると、不純物になりますけれども、その不純物こそが、実は温泉の効果効能を引き立てるものになると。なるほどと、私もそれは思ったんですが、つまり温泉によって体に熱を取り込むことによって免疫力が高くなると。気持ちいいと思うことで、鬱病であるとか精神疾患に非常に効くと、これは九州大学とのデータでも明らかになっていることではありますが、それに加えて、今腸内細菌でも、過敏性腸症候群とか、いわゆる

様々な痛風とか、そういったものには効くというような効果が、これはもう学会でも発表されて、ビジネスデータとしては打ち立てられていると。

ただ、議員言われるように、私もこれは不名誉だなというのは、別府市民の健康寿命の延伸という意味では、なかなかデータ上それが出てこないというのは、非常に不名誉なことだと思います。これは先ほど担当からも話が出ましたけれども、別府市民の人たちは非常に病院に来られる方は元気なんで、これ健康寿命と関連があるんだろうかというような話を聞いて、これは別府ONSENアカデミアのときにお医者さんから話が、九州大学の先生が話してたんですが、体が悪くなって別府に来られる方も非常に多いんじゃないかというようなことも言われてました。それはそれとして調べなければいけません、いずれにしても温泉効果というのは、暴飲暴食して風呂さえ入れば体よくなるというわけではありませんので、ある一定程度の条件の下で、しっかりとデータを収集をして、温泉の効果というものをしっかりと皆さん方にお示しをする。それとアクティビティを組み合わせた新湯治・ウェルネスというものが、今後の別府にとっての観光戦略でも、市民の健康増進の上でも生命線にあるんじゃないかというふうに、これは確実にそういうふうに思ってますんで、しっかりとそれを市民の皆さん、観光客の皆さん方にもお示しができればというふうに考えているところでございます。

○13番（森 大輔） 議論をテンポよく進めていただけてますので、もう一つちょっと聞きたいのが、さっきも申し上げましたが、温泉の活用の在り方について、今後何か具体的に取組、進んでることあれば御答弁ください。なければもう次に行きます。

○市長（長野恭紘） 新湯治・ウェルネスに関しては、拠点施設のことも徐々に話が出てきているというふうに思います。何が重要かという、そのデータを取ったものを放置するんでは意味がないので、まずはデータをしっかり解析する、集めて解析をするものを、組織というものを、新湯治・ウェルネスの拠点施設ができる前までには、ラボ機能として早速解析する組織体みたいなものを作っていかなきゃいけないんじゃないかということで、一方でそっちのほうは議論が先に進んでおりますので、しっかりそういうものの機能を、拠点施設を待たずにそういうラボ機能というものを作っていけたらいいなと、まずそういうところで前進があるという御報告はさせていただきたいと思います。

○13番（森 大輔） 何か動きがありそうですね。ラボ、新しい言葉を聞きました。今後の動きを注視していきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次に、市内どこに住んでいても移動に困らない新たな別府の創生について。

移動支援については、これまでも議論してきましたが、別府市はやはり土地柄坂が多くて、移動手段の確保は市民生活の中でも大きな課題です。このような中、別府市は自治体ライドシェアを南部地域で始めました。この別府市が始めた自治体ライドシェアは、2号ライドシェアと言われて、別府市が指定をした交通空白地域、これは別府市が定めた特定の地域、特定の時間帯に限り、自治体が主体となって、定時定路線型のコミュニティバスだったり、デマンド型のライドシェア、こういった事業をしていることだと理解してます。

そこで、別府市が考えるこの交通空白地域、これが肝になると思いますが、これは別府市独自の基準で定めていると思いますが、具体的にどのような地域なのか、また、どのような根拠に基づいて定めているのか、答弁ください。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

交通空白地域につきましては、国土交通省から、高齢化率や独居率といった人口構造の特性や勾配などの地域的特性など地域の実情を踏まえながら、各地域において総合的に判断するように任せられております

○13番（森 大輔） それを具体的に言えば、どういうことですか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

具体的に言いますと、特に高齢化率が高い、または地域住民のニーズ等を把握していく上におきましては、アンケート調査とかいうものを通して、具体的な地域の課題というものを見つけ、その地域に対して取り組んでいくということでございます。

○13番（森 大輔） ということは、市民に対してのアンケート調査の結果次第では、例えば公共交通機関の既存の選択肢がないところはもちろんですが、あるところであっても、例えば便数が限られているとか、潜在的な需要があるとか、また地理的な理由で移動が不便だと思われるところも含まれているという理解でよろしいですか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） おっしゃるとおりでございます。

○13番（森 大輔） そのような別府市独自の基準に基づいて、これからも自治体ライドシェアを展開されるということが想定されます。

一方で、国が議論している第3号ライドシェアの全面解禁の動きについて注目をされている方もいらっしゃると思います。この第3号ライドシェアの全面解禁というのは、民間事業者が自由に特定の地域や特定の時間帯などの制限なくできるライドシェアのことで、この第3号ライドシェアの全面解禁については別府市はどのように考えてますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

道路運送法第78条第3号の全面解禁におきましては、新規事業者が参入できることに。

○議長（加藤信康） いいですか。続けてください。市長、先にどうぞ。

○市長（長野恭紘） 2号ライドシェアは、いわゆる自治体ライドシェアですけれども、3号ライドシェアというのは民間事業者がやるのではなくて、基本的には今定義されているものは、タクシー事業者によるものと。2号ライドシェアは、それぞれ公共ライドシェアで、自治体が基本的にどこかのパートナーと組んでやるということですけど、3号ライドシェアというのは基本的にはタクシー事業者がやるというものであります。

○議長（加藤信康） 質問者、よろしいですか。

○13番（森 大輔） 私の意図するところはそういうことなんですけども、タクシー事業者がする。今、国のほうで議論されてるじゃないですか。一部の方が主張されていることかもしれないんですが、全面解禁、もう自由に参入していいというような形のライドシェアのこと。この国の動きについて、別府市はどのように考えていますか。

○市長（長野恭紘） この件に関して私が一番詳しいんで、私から。

基本的に全面解禁ということになると、これは新法が恐らく必要になるということだと。道路運送法第78条第2号というのは既存の、いわゆる自家用有償でやっていたもの。第3号というのは、例えばレッカー車とか、保育園等の運送でやっていたものにプラスで深夜帯とか、交通空白の時間帯、場所によってやっていいよというようなものがこの3号ライドシェアで、2号ライドシェアというのが今言った、既存のものをちょっと発展させたようなものと。

この範囲の中においてオーケーですよということなので、完全解禁ということになると恐らく新法が必要になるということになるというふうに思います。我々は既存事業者の皆さんと協議をしながら、完全解禁というのは、なってもやっぱり既存事業者の皆さん方との協議の上で、地域公共交通会議において協議をした上で、やはり決めていくものだろうなというふうに思っております。

○13番（森 大輔） 今後の進捗状況を注視するというようなことなのかなと思います。そういうことであれば、現時点で、また恐らく想定されるのは自治体ライドシェア、これをこれからどのように活用していくかということが議論になってくるんだろうと思います。それで別府市は南部、そして今度は北部地域でしていきますと、実証実験をします。また、繁忙期の市街地でのデマンド型の自治体ライドシェア、これも取り組んでいこうと、その

ような報道もお聞きしました。

この判断に至るまで、これまでの公共交通を担ってきたバスやタクシー事業者や関係団体と十分相互理解は深めましたか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

バスやタクシー事業者と、交通空白地域の改善に向けた対策やその方法などにつきまして何度も協議を重ねてまいりましたが、特にタクシー事業者につきましては、各事業者ごとに、日本版ライドシェアや湯けむりライドシェアを活用した交通空白地域の解消に向け、運輸支局や交通の専門家などからアドバイスをいただきながら、丁寧な説明を行ってまいりました。

○13番（森 大輔） 相互理解を深めたという答弁だと理解しますが、そうであれば、これから市民の移動手段の確保に向けて、自治体が担っていく役割はますます大きくなるというようなことが想定されます。

そういう意味で申し上げれば、南部、北部の順にしていきます。次はやはり西部地域の住民の移動支援、これをどのようにしていくかということ、自治体として取り組んでいかななくてはいけないと考えてます。例えば、堀田本町、観海寺、そして隣接する乙原地域、こういった地域に住む方々の移動支援について、やはり日頃から移動手段が少ないということを知っています。実際にそのように私も感じますが、今後、西部地域の移動支援の在り方について、別府市はどのように考えますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） 今後の西部地域に特化した話ではございませんが、交通空白地域の解消に向けた取組につきましては、アンケート調査や地域住民との意見交換などを通じまして、地域住民のニーズの把握に努め、改善が必要である地域につきましては、既存の交通事業者と協議しながら、日本版ライドシェアや湯けむりライドシェアの新たな移動手段による対策も選択の一つとして推進してまいりたいと考えております。

○13番（森 大輔） 大変分かりやすい答弁で理解いたしました。ぜひ、移動支援の取組、進捗状況を注視していきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

次に、若者世代に選ばれる新たな別府の創生について。

別府市はこの9年間、人口減少に歯止めをかけて地域経済を元気にする、この地方創生を実現するために総合戦略を策定して、ひと・まち・しごとの創生により、市民所得・税収・人口の増加へとつなげていく好循環を目指して、市民が幸せに暮らせるまちの創生に取り組んできました。

しかし、少子高齢化の流れは、想定以上の速さで進んでいます。その根拠として、以前人口問題研究所が2040年、別府市の人口は10万人を下回るという厳しい数字推計を示しました。このような数字を示した意図は、人口減少に対する意識を高めて取組を加速することです。その証拠に、別府市はこの数字を参考に人口ビジョンを作って、人口10万人を2045年まで維持することを目標に掲げて、全庁体制で各種の政策を行ってきました。

しかし、別府市の人口規模を考えると、現状を考えると、別府市が示した目標人口はおろか、この人口問題研究所が推計した2025年度時点の人口、これは11万3,000人ですが、現時点で約1,000人下回ってます。2024年度8月末時点の別府市の人口は11万2,008名です。このままでは、別府市の人口は2040年待つことなく、今から11年後の2035年には人口10万人を下回ることが想定されることに、別府市として大きな危機感を感じてもおかしくないと思えます。

想定より人口減少が進んでいる要因について、これは分かりやすい話ですので、私のほうから簡単にお伝えすると、想定より人口減少が進んでいる要因は2つあって、一つは自然減です。もう一つは社会減です。子どもの出生数が減少する一方、死亡率が増えている。

また、別府市から他市へ転出する人数が減っていないこと、こういったことが要因です。このことを踏まえると、これまで別府市が行ってきた対策とは違うことにもこれから取り組んでいかななくては、人口減少に歯止めがかからないということは、担当する部課長、分かっているとと思います。

これまでも様々な観点から別府市が行ってきた総合戦略の成果・効果について問われていることを議論してきましたが、これまでの取組を踏まえて、今後別府市は具体的にどのように人口減少問題に取り組んでいくのか、答弁ください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

御指摘のとおり、社会減、自然減によって人口減少というふうな状況になっております。一方で、出生率につきましては、第1期、第2期の取組により、目標値を上回り改善をしておるところでございます。転入転出の社会増減もほぼ同規模を維持しているというふうなことで、市民意識調査というのも毎年しておるんですが、そちらにおきましても、住民の方の別府市に住んでよかったという意見が83%、前年についても84%と肯定的な状況でございます。

一方、高齢化に伴う死亡者の増加による自然減というのが要因となり、人口減というのは止まっておりません。今後も高齢化がさらに進む中、死亡者数を上回る出生数の増加というのは国全体で見ても難しいというふうに考えております。令和7年度から第3期の総合戦略改善に当たっての国の通知においても、自然減の対策は個々の自治体の努力には限界がある、人口減少の現状及び将来見通しを踏まえた上で総合戦略を策定することとされております。

そのため、先月総合戦略審議会を開催し、第3期の総合戦略策定に向けて始動を開始したところでございますが、策定に当たりましてはこの国の通知に従いまして、一人一人の多様な幸せ、ウェルビーイングにつながる施策を盛り込み、市で可能な限りできる施策を、これまで同様、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○13番（森 大輔） 今の答弁には、私とは見解の相違があるということはお伝えをさせていただきます。出生率等上昇しているというような答弁もありましたが、実際はそんなことはありません。大分県平均と比べると、別府市の出生数は大変低いレベルで推移しています。

また、今後の具体的な人口減少問題に取り組んでいくその取組、具体的な答弁はお聞きできませんでしたが、私のほうから今後具体的に、ではどのように人口減少に歯止めをかける取組をしていくべきか考えたとき、一つ挙げれば、それは若者世代に選ばれる、新たな別府の創生をしていくことだと思っております。そのためには、若者世代にとって一番大切な仕事の創生、これが肝になってくるのではないのかなと思っておりますが、そういう意味で、就労・転職・起業・創業支援の観点から、移住定住につながる広域的な支援や取組が求められていると思っておりますが、今後別府市として具体的にどのように考えていますか。

○企画戦略部次長（佐藤浩司） お答えいたします。

子育て世代にとって、子育て政策を充実させることは、移住を決断するきっかけになる一つの要因であると考えます。しかしながら、近年、国においても、子育て世帯を支援する動きは、経済的支援、保育施設の整備、育児や住宅や教育などの支援など、急加速的に整備されていることもあり、子育て世帯、支援における地域間の格差というものは縮小傾向にあります。子育て世帯への支援などを拡充し、一時的な転入者を増やす移住政策は、子育て世代全体の拡大につながる政策ではなく、子育て世帯の横移動を活発させるものであり、人口減少の根本的な解決になるとは考えられません。

このことから、子どもを帯同して移動する世帯へ効果的に支援し、今後の地域社会を支える若者世帯や、子育て世帯の移住を強力的に推し進めるための、若い世代が安心して働

くことができる職場環境や、子育てするために不自由のない給与水準が担保され、希望を持って結婚、出産、そして子どもたちを取り巻く質の高い教育環境や安全で安心なまちづくり、子育てしやすい環境を整備するなど、総合的な取組が重要であると考えております。そのためにも、総合戦略に基づくまちづくりを推進しながら、それぞれの政策を連動させることで、一貫性のある効果を生み出し、魅力のあるまちとして、移住先として選ばれる地域として成長させていくことが必要であると考えております。

- 13番（森 大輔） 私もそのように考えています。これまで出生率を上げてきた自治体とか、人口減少に歯止めをかけてきた自治体の例として、例えば、子育て支援の充実、そして移住定住支援の充実、そういったところに推進してきた自治体の例を紹介されてきました。例えば岡山県の奈義町であったりとか、県内でいえば豊後高田市、こういったところではよく言われてます、子育て支援が充実している、また、移住定住支援が充実している、確かにそのとおりだと思ってます。出生率も上がってます。

ただ、それは一つのきっかけであって、長期的には、若者世代に選んでもらうためにはそれプラスアルファの仕事の創出、これが根本的な解決になると、そのような見解については私も同意しますので、その取組に向けた事業を加速して行って、具体的にこれからの進捗状況について注視していきたいと考えてます。

では、次の質問に移ります。

最後に、持続可能な新たな別府の創生について。

別府市の市税収入の状況を見ると、特に市民税、固定資産税、そして法人税の1人当たりの税収が他の類団平均と比べて低いことが指摘されています。そこで、行財政の健全化の観点から、別府市には市民税、固定資産税、そして法人税の税収の向上が求められています。近年の別府市の市民税、固定資産税、その税収の状況を見ると、国の低金利の住宅ローン政策とかそういった影響による新たな家・建物の増加、これによって固定資産税が増加してます。また、物価上昇やコロナ後の社会経済情勢の回復傾向による市民税の増収、しかし一方で、法人税の税収については逆に減少傾向にあります。

そこで、この疑問に対して質問していきたいと思います。まず、別府市の法人数の状況から聞いていきたいと思いますが、平成27年から令和5年まで、約10年間ですが、法人数の推移は別府市としてどのように把握してますか。

- 市民税課長（佐保博士） お答えいたします。

本市の法人数の推移につきましては、平成27年度が3,347件であり、令和5年度では、3,802件と約450件増加しております。

- 13番（森 大輔） 一般的に、法人数が増えると法人税収入は増えると思いがちですが、では法人税の税収の推移はどのように把握されてますか。

- 市民税課長（佐保博士） お答えいたします。

法人市民税の税収につきましては、平成27年度の決算額が約7億8,500万円、令和元年度が7億7,600万円でした。令和2年度は税制改正により法人市民税法人税割の税率が12.1%から8.4%に引き下げられ、この影響で約1億4,600万円の減収となり、決算額が約6億3,000万円、令和5年度の決算額が約6億5,100万円となっており、税制改正のありました令和2年度の前後ではそれぞれほぼ横ばい状態となっております。

- 13番（森 大輔） 御答弁のように、確かに令和2年度の税制改正の影響も一つとして考えられますが、それだけでは説明がつかない減少傾向のこの法人税の税収状況、そういった面もあると思いますが、別府市はどのように考えてますか。

- 市民税課長（佐保博士） お答えいたします。

法人市民税は均等割と法人税割で構成されておまして、平成27年度以降、法人数の増加に伴い均等割額は増加傾向にあります。しかし、法人税割の課税標準を算定する際、

本店、支店の従業員数で按分する分割基準と呼ばれる項目により、大企業では従業員数の変動が法人税割額の増加・減少に大きな影響を与えることがあり、本市の法人数の増加と法人市民税の税込増加が比例しない状況が生じている原因の一つとなっております。

○13番(森 大輔) その税の仕組み、計算式というのは非常に複雑で分かりづらいところがありますので、私のほうから端的に具体的に言わせていただければ、別府市の法人税の税込を増やすためには、別府市に籍を置く法人数を増やすだけでなく、別府市内の雇用者の数を増やすこと、簡単に言えば、地域経済を活性化させてスタートアップ企業や既存の地元企業の規模を大きく成長させることが大切という理解になりますが、いかがですか。

○産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

雇用数の増加に向けて、起業・創業、企業誘致等に取り組んでいきたいと考えております。

○13番(森 大輔) それはまた違う答弁ですけども、もう一度お聞きします。

税込を増やすためには、別府市に籍を置く法人数を増やすだけでなく、別府市内の雇用者の数を増やすこと、スタートアップ企業や既存の地元企業の規模を大きく成長させること、これが大切だと理解しますが、いかがですか。

○産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

先ほど、法人税の課税の説明が市民税課長からありましたけども、そのような状況になるための雇用数増加について取り組む必要があると考えております。

○13番(森 大輔) そこで、ここまでの議論を考えると、自治体が公金を出して行うべき産業振興というのは、起業・創業支援を通して、単に法人数を増やしていいとするのではなくて、そのスタートアップ企業や既存の地元産業の成長を促すことで、新たな雇用を創出できるようにする取組がより求められているということだと思います。近年、別府市はツーリズムバレー構想という事業の下に、約2億円かけて起業・創業支援を中心に取組をされてきました。その代表的な事例として、ONE BEPPU DREAM AWARDという支援イベントがあります。これまで、このイベントを通して別府市は起業・創業に関わってきました。しかし、新たな雇用を別府市に創出するという観点で不足していることが課題として指摘されました。

そこで、新たな雇用の創出として、取組を昨年からは伴走型支援という形で、約4,000万円提案されて行ってきましたが、改めて新たな雇用の創出について、その進捗の状況について別府市はどのように把握していますか。

○産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストの実績としましては、2019年6名、2020年8名、2021年10名、2022年10名、2023年9名の合計43名となっております。また、サポーター企業とのビジネスマッチングも総数685件となっております。B-STARTUP事業では、支援対象者の中には、売上げが前年度比1,400%になった方や、積極的に融資を受け、事業を拡大している方などがいます。ツーリズムバレー推進事業では、ONE BEPPU DREAM AWARDや伴走型起業家支援事業B-STARTUPをはじめ、起業家育成支援事業、情報発信事業など9事業を実施しております。市民はもとより、市外・県外からも別府でチャレンジしたいという声を聞くことが多くなり、実際に別府に移住して起業した方もいます。

また、起業・創業を検討する学生が集うコミュニティーの場も生まれています。別府の取組が面白い、興味深いという理由でBEPPU FAN TOWNに登録していただく県外企業も増えております。

また、「別府市総合戦略推進委員会」では、「別府ツーリズムバレー創造プロジェクト」は、令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金関係事業の検証、評価においても、外部委員

の皆様方からA評価、基本目標を達成するために非常に効果的であった、との評価もいただいております。

- 13番（森 大輔） 私の質問に対して答えてないのは分かってらっしゃると思いますが、今までの議論を申し上げて、新たな雇用の創出をすることが、そこに着目して取り組むことがやはり大切だということを、法人税の税収の推移から申し上げさせていただきました。

この事業については、数値目標を定めて、新たな雇用の創出に対して数値目標を定めて取り組んでいくべきと思いますが、いかがですか。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

そもそも起業・創業後すぐに雇用を創出できるかという点と容易なものではなく、起業・創業支援事業の成果としては、必ずしも雇用数だけで判断できるものではないと考えております。

- 13番（森 大輔） もちろん、それだけで判断しろとは言ってません。それを事業目標の一つとして定めて、成果・効果を求めていきたいということを申し上げております。そのように、これからの取組について注視していきたいと思っております。

ここまでは、新たな雇用の創出という観点から、起業・創業支援について議論をしてきました。最後にもう一つ、ではどのように地域経済を活性化していくのかという観点から議論したいと思っております。そのためには、地域経済を活性化する取組として、やはり重要なのは、別府市の産業構造を変えて市内でお金が回る循環型の域内経済を実現すること、そのように考えています。

前回の質問で、そのために3つのことについて提案をしました。1つ目に、別府市の労働生産性の向上、2つ目に、観光産業を中心に経済波及効果が生まれる産業構造の構築、そして3つ目に、市内でお金が循環される域内経済循環の実現です。これを進めていくことが、低迷する別府市民の市民所得の向上と地域経済の活性化、そして持続可能な新たな別府の創生につながると考えています。

前回の質問で、第三次産業、これの労働生産性を上げるためには、ウェルネスツーリズムを推進します。第一次産業の労働生産性を上げるためには、食と観光事業を進めて取り組んでいきます。では、第二次産業の、特に製造業の労働生産性を上げていく取組について、別府市はどのように考えていますか。

時間があと1分になりましたので、併せてもう一つ質問させていただきます。特に、観光産業と製造業の経済循環をどのように推進をしていくか、この観点から御答弁ください。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

市内には広大な敷地がないため、製造業の誘致は難しい状況ではございます。製造業、まず、本市の特色である温泉を中心とした観光産業において、第一次産業と相性のよい食と観光の取組や高付加価値化で、長期滞在を目指す新湯治・ウェルネス事業を進めていくことが現実的な取組であると考えております。

- 13番（森 大輔） この地域経済を活性化していく取組については、第一次産業、第二次産業、第三次産業の労働生産性の向上の観点から引き続き議論を進めていきたいと思っております。

今回は大きく4つのことについて議論させていただきました。市民の健康寿命の延伸、そして移動支援のこと、人口減少問題、そして地域経済の活性化です。引き続きこの点について、また次回の議会で議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

- 議長（加藤信康） 休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（日名子敦子） 再開いたします。

○22番（松川峰生） それでは予定どおり行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年の元旦に発生しました能登半島地震、早や8か月が経過して、今なお復興の道半ば、一日も早い復興を願うばかりでありますけれども、今回この能登半島地震をはじめ、過去の災害での避難所生活では、避難所や仮設住宅のトイレが使用できなくなった例が多々聞こえてきました。被災者のトイレは深刻な問題として、今浮上しており、このトイレ問題に対処するために、能登半島地震では20の自治体が所有する移動式トイレトレーラーが被災地に集結し、対応しておりました。その20の被災地、実は北海道から九州までの中で、実は福岡県の篠栗町、あるいは須恵町、それから高知市からもこの移動式トイレトレーラーが集結して、避難民の皆さんのトイレに対処したということでもありますけれども、これは使い勝手のよさ、供給を上回る需要がある中で、被災時のトイレは食料やあるいは毛布などの備蓄と同様、自治体が事前に備えておく必要が改めて浮き彫りになりました。

特に、被災時のトイレ環境の整備は、健康問題だけではなく、性犯罪防止の面からも欠かせない重要な問題であります。広範囲で断水が発生した場合は、飲料、あるいは食料はもちろんのこと、トイレは深刻な問題でありますけれども、本市の災害時の指定避難場所、それから収容定員数、トイレの数と、水洗トイレが使用できない場合の避難所のトイレ対応についてお答えください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

令和6年9月1日現在で、収容避難所42か所、想定収容人数は、1人当たり2平米といたしまして2万643人、既設洋式トイレ数は327か所です。

一時避難所につきましては83か所、想定収容人数は1人当たり1平米として、64万1,560人となっております。

災害時に断水した場合ですが、簡易トイレ、マンホールトイレ等で対応する予定です。

○22番（松川峰生） まだまだこれからも準備して備蓄していくと思っておりますけれども、しっかりと対応していただきたいなと思っております。

そこで、この収容避難所と一時避難所の違いと定義について答弁ください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

収容避難所とは、災害発生後に一定期間の生活を送ることができる施設であります。耐震性があり、主要4品目であります。主食、副食、飲料水、毛布やダンボールベッド等を一定量配備もしくは配送する場所であり、例といたしましては小中学校の体育館や、地区公民館となります。

一時避難所につきましては、緊急に命を守るために避難する場所であり、自治会公民館や公園の場所等になります。

○22番（松川峰生） 普通、災害のときによくテレビ等で映るのが大体この収容避難所だと、そのように思っております。

そこで、この災害用トイレの備蓄数と、何人で何日分を想定しているのか、また、マンホールトイレの設置場所と設置数について答弁ください。

○防災危機管理課長（中村幸次） お答えいたします。

災害用トイレの備蓄数につきましては、備蓄物資支給対象者、2万181人を想定しております。簡易トイレは基本50人に1基という形で、目標数が404基に対しまして、現在350基、達成率といたしまして86.63%、これは今年度内には100%になります。

続きまして、そのトイレ用のテントになりますけれども、これも目標数は同じく404張りで、現状320張りと、達成率は79.20%で、これも本年度内に100%に到達いたします。

続きまして、簡易トイレ用の便袋でございますが、これは目標数28万6,875回分ということで、これは1人1日に5回掛ける3日間分ということになりますけれども、それに対しま

して7万9,100回分が現状でございます。達成率は27.57%、目標、備蓄目標年度は8年度末で、これは薬品等が使用期限とかがありますので、均等に年度を分けながら、一遍に買い替えが来ないように3年間でそろえるようにしております。

マンホールトイレの概要といたしましては、マンホールトイレは上部構造物といたしまして、テントや便器、便座と、その下に鉄蓋、そして下部の構造物からなる災害用のトイレであり、市内小中学校の避難所を中心に19か所、83基を設置しております。これは19か所掛ける平均300人掛ける5,700人が、約3日間使えるような容量となっております。

- 22番（松川峰生）簡易トイレ、それからトイレ用テントはおおむね順調に進んでいると思います。なお、トイレ用の便袋等は、これから徐々に増やしていくのではなかろうかなと思っておりますので、しっかり対応していただきたいなと思います。

能登半島地震では、この移動式トイレトレーラーの導入を支援するNPO法人助けあいジャパンによりますと、滋賀県の5市町に20台の移動式トイレトレーラーが派遣されており、このみんな元気になるトイレと名づけられた移動式トイレの設備の概要については、トレーラーに4つの個室があり、それぞれ普通言う、皆さんが家庭で使えるトイレと変わらず衛生的に使えるようになってます。概要については時間がありましたら後ほど述べたいと思いますけども、なおこの使用回数が問題でありまして、この移動式トイレトレーラーは、おおむねトイレトペーパーの使用量、流し方によって変わりますが、汚水タンクが満タンになる前に、トレーラーには4つの便器があります。その合計が約1,200回から1,500回の使用が可能と計算されております。また、太陽パネルを備えて、停電、断水時でも使用が可能で、普通車による牽引ができ、トイレ設置後は現地で注水やくみ取りを続ければ長期稼働ができ、企画的なこの移動式トイレトレーラーについて、今回、県市長会の今年度秋季定例会においても、国に対し、災害時に使う移動式トイレトレーラーの保有を支援するよう、九州市長会を通じて要望することが決めておりますけども、この九州市長会に提案することになりました、その要望の内容についてお答えください。

- 防災局長（大野高之）お答えいたします。

大分県市長会に要望した内容といたしましては、能登半島地震の教訓を踏まえ、各市で移動式トイレカーを保有し、相互の支援体制を構築、広域での支援を確立すべきと考える。しかし、移動式トイレカーは高額であり、各市で必要数を保有するに当たり、維持管理費は各市で負担し、その購入費について緊急防災・減災事業債の中でも移動式トイレカーに充てるべき財源確保もしくは新たな財政支援を要望するというものでした。

この要望につきましては各市の賛同を得られ、九州市長会で議論される予定となっております。

- 22番（松川峰生）南海トラフがいろいろ言われております。ぜひ市長会においても、国に要望していただきたいなと思いますけども、先ほど私が申し上げましたように、もうそれぞれの自治体、あるいは市町村でももう移動トイレ、あるいはトイレカーなどを所有している自治体もありますので、併せて本市では単独でもこれをぜひ検討していただければと思いますけども、まずこの移動トイレトレーラーは、先ほど答弁にもありましたけれども高額です。ただ、国の緊急減災、あるいは防災事業費を利用すれば、負担を7割軽減できます。ふるさと納税型のクラウドファンディングを使うことで、自治体の負担はさらに軽減されます。群馬県では、都道府県として初めて導入を被災地に派遣しており、県内の市町村が1台ずつ持つように導入を進めています。また、千葉県君津市は企業や市民からの寄附で導入費用の半額を集め、移動式トイレトレーラーを導入し、今回の能登半島地震派遣プロジェクトに参加しており、効果でありますけれども、本市においても、この移動式トレーラーあるいはトイレカーの導入を検討すべきだと思っておりますけども、市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

トイレカー、あるいはトイレトレーラーのお話でございますが、さきの大分県市長会において、別府市と杵築市の共同提案という形で提案をさせていただき、また秋季の九州市長会で議論をされるということになりました。これは私も能登半島地震の温泉支援の件で能登町と、あとは珠洲市のほうに行っていました。珠洲市に行ったときに、トイレがあったんですけども、トイレでトイレを洗うというか、何とも形容のしようがありませんけれども、非常に、それはそれでないと困るんですけども、ちょっとトイレに行きたくないなと思うようなそういう環境で、とにかく水道がもうまだ全然来てないというような状況でありましたので、とにかくこのトイレカーというものを、しっかりとそれぞれの自治体で1台ずつ備えておけば、もし災害があったときには、その被災地に一気にトイレカー、トイレトレーラーを持っていけるということで、各自治体が装備できるような状況を作っておこうということで提案をさせていただいたということなんです。今議員の御指摘のように緊防債は7割、交付税措置されるということでもありますけれども、枠が総枠としてあまり金額が多くはないので、全自治体を買ったときにはなかなか追いつかないというところがあると思うので、その総枠を広げるか、また新たな財源措置をしてもらって、そういうことができるような整備を国に要望したいと、こういう意図で九州市長会に送ったということでございますので、これは本当にトイレに行きたくないということは、食べない、飲まないということになって、二次被害につながりますので、現地の人もそういうふうに言われておりました。なので、できるだけそういう、災害はいつ来るか分かりませんので、しっかりとトイレカー、トイレトレーラーというものを各自治体で備えられるようにしっかりと訴え続けていきたいなというふうに思っているところでございます。

○22番（松川峰生） 今、市長からも答弁ありましたように、実は今回の地震でも、ある避難所では汚物がたまって、それをもうトイレは使えないと、行きたくない状態であったときに、一部の有志の方が、しゃもじでそれを取り出して袋に入れて埋めたという話も聞きました。それだけトイレは悲惨な状態であったというふうにお聞きいたしております。

特にまた、阪神・淡路大震災でも、避難所となった学校で教職員が毎日のように、校庭に男女別に2つの穴を降り、用済みになった汚物を穴に埋める、処理するケースもありました。また、神戸市などは公園に集まった被災者のトイレ問題が深刻となり、東海地震対策で静岡県が備蓄していました大量の仮設トイレの提供を受けて対応していましたけれども、これも、要するにたまってしまったら誰かがそれを処理しなくちゃいけないという大変厳しい状況にあったともお伺いいたしております。

阪神・淡路大震災からもう29年が経過した今でも、被災者向けのトイレ問題は大きな課題を残しています。トイレを我慢し、水分を控えるとか生活習慣病などの持ち病の悪化など災害関連死のおそれもあり、災害時の被災用トイレ、マンホールトイレだけでは不足することも予測されますので、この利便性の高い移動式トイレの導入を検討していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

上下水道料金改定について伺いたいと思います。

水道の基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化、さらには下水道の主要な管路、下水処理場、ポンプ場など維持管理更新費の確保をし、安全・安心な水を安定的に市民に提供することは、上下水道局の責務であります。生きていく上で最も重要な水道をどう守るのが問われています。今、水道普及率は全国で平均98%を超えています。生活や産業に当たり前の存在になっている上下水道事業でありますけれども、老朽化が進む中、阪神・淡路大震災では長期の断水が生じるなど、いざというときのリスクが顕在化しつつあり、いかに維持管理し、次世代につなげていくかが重要であります。上下水道を維持管理するには、膨大な費用が必要であります。その費用を得るために、水道事業の収入構造は、人口の数に

大きく依存しております。つまり人の数であります。一般的に料金収入の約8割程度を一般家庭に依存し、事業所等が2割程度となっておりますけども、令和5年度の一般家庭の水道使用者数及び、宿泊業や飲食業を含めてする事業所件数と水道料金収入の割合を答弁ください。

○上下水道局総務課長（田原誠士） お答えいたします。

令和5年度の割合になりますが、件数ベースにつきましては、一般家庭が89.7%、事業所が8.2%となっております。また、水道料金ベースにつきましては、一般家庭が約56.6%、事業所がおおよそ30.2%となり、全国一の温泉地である別府市の特色の一つとして、ホテルや旅館の宿泊施設からの料金収入の割合が高いことが分かります。

○22番（松川峰生） 先ほど申し上げましたけど、全国平均的に8割が一般、2割が事業所でと言いましたけど、今課長のほうから答弁がありましたように、温泉地という、観光地という独特な数ですので、事業所からの収入が大きいという答弁をお聞きいたしました。

人口が減少すれば、収入減にも直結します。全国の自治体も、程度の差はあれ、必ず使用水量が減少していき、それは人口減少が止まらない限り永遠に続きます。人口減少が水道事業の収入に大きな影響を及ぼすことになり、水道下水道事業は、単純な会計構造になっており、水を使う、使った量に応じて料金を得て、その収入で施設を建設し、維持管理を賄い、イニシャルコストを回収し、更新投資を行っていくというシンプルな構造になってます。さらに簡単に言えば、水を売って得たお金で維持管理に投資を行うということであり、この収入に直結する水量が人口減少に伴い、限りなく減っていく時代となっております。

そこで、平成25年度、5年置きですけども、平成30年度、令和5年度の一般家庭の水道使用者数と水道料金及び水道使用事業者と、事業者数と水道料金について答弁ください。

○上下水道局総務課長（田原誠士） お答えいたします。

平成25年度の一般家庭の件数は3万7,347件で、全体の89.8%、金額につきましては13億8,766万8,809円で、全体の57.9%です。事業所の件数は3,277件で7.9%、金額につきましては6億4,422万6,550円で、26.9%となっております。

平成30年度につきましては、一般家庭の件数は3万7,457件で89.2%、金額につきましては13億4,471万3,774円で57.2%です。事業所の件数につきましては3,596件で8.6%、金額につきましては6億6,368万2,176円で28.2%となっております。

最後に、令和5年度になりますが、一般家庭の件数は3万7,911件で89.7%、金額につきましては13億2,909万6,263円で56.6%です。事業所の件数は3,466件で8.2%、金額につきましては7億888万9,574円で30.2%となっております。

○22番（松川峰生） 一般家庭の利用件数、それと、収入はあまり変動はありませんけれども、事業者件数と利用収入は増加している傾向にあります。これからまた、新たに増える傾向になるのではないかなと思ってます。

そこで、この使用水量の減少は三、四十年前から続いております。それは、皆さんも家庭でいろんな節水機器の普及によって持たされ、身の回りに節水機器が多くあります。例えばシャワーヘッドにしても、以前のヘッドに比べると、使うと、今のシャワーヘッドは水の量が少なくて済むというようなものですね。これが、使用水量が減少する状況であります。ただ、人口が増えている大都市でも、使用水量は一貫して減少傾向にあります。ただ、この数年は、1人当たりの使用水量が底を打って横ばいですけども、これは節水機器の普及が飽和状態ということになります。つまり、家庭でほとんどのところでもそういう節水機器が整っているということが常態であろうかと思っております。

今後は純然たる人口減少により、使用水量が減っていきます。つまり、水道料金収入が際限なく減っていく局面に突入していくことが予測されます。大分県が公表しました

2023年10月1日現在の推計人口によりますと、戦後最少を記録したというふうに報道がありました。2023年10月1日現在の推計人口によりますと、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表しました日本の地域別将来人口では、県内の総人口は、30年間で2020年の約112万から2050年には84万人となり、総人口がおおよそ4分の3になると推計されています。別府市の将来人口でも、2020年の約11万5,000から2050年には8万4,000人と、約27.1%減少することが予測されています。つまり、人口減少による使用水量と利用収入が減ることになります。さらに、水道管の老朽管、あるいは耐震化向上率を図るためには膨大な費用が必要であり、料金改定は市民に安定的に安心・安全でおいしい水を供給し、関連施設の耐震化等の財源を確保することが必要であり、上下水道事業の安定的な事業運営と、いつ発生するか予測のつかない災害に備えて、耐震に強い上下水道を推進するための料金改定の必要性について、局長の答弁をください。

○上下水道局長（松屋益治郎） お答えいたします。

上下水道料金あり方検討委員会の答申にもありましたように、上下水道事業を取り巻く状況は、人口の減少に伴い、収益も減少傾向にある中で、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に多額の財源が必要となっております。今年初めの能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生し、日常生活への復旧の障害となり、上下水道施設の重要性を再認識させられたところでございます。財源不足を理由に施設の更新や耐震化が遅れることは、ライフラインを担う事業者としての使命を果たしていないことだと考えております。

これからも、利用者の方に安全な水を安定して供給するため、財源を確保し、施設の耐震化等を進めていくことは、事業者の責務と考えております。今回の上下水道料金の改定につきましては、施設の更新や耐震化を推進する上でとても重要なことだと考えています。

○22番（松川峰生） 人が住む限り、人口が減少しても、上下水道はインフラとして機能を続けていかなければなりません。人口も使用料金収入も減少にある中、上下水道の老朽化対策を進めていく難題をどう解くのか、問われているのが今であります。老朽化、耐震化、人手不足の対応、将来に先送りができません。待ったなしだと思います。今回の改定案について、市長の見解を聞きたいと思います。

○市長（長野恭紘） お答えします。

今回の上下水道料金の改定においては、非常にこれだけ物価が高騰して賃金も上がらないという社会情勢の中で、非常に市民の皆さん方の負担になるということ、金額が少しであったとしても、上げるということに関しては非常に戸惑う皆さん方も多いのではないかと思いますし、私自身も、上下水道局ももちろんでありますけれども、非常に苦しい局面であったということだと思います。

受益者負担ということが原点にありますので、それでもやはり今までも経営努力を続けてきて、令和2年のいわゆるそこで上げなければいけないという状況は、何とかみんなで経営努力をする中で避けられたわけでありましてけれども、いよいよこの状況においては、能登半島地震等も見て、今料金を上げて、できるだけ早く敷設替えであったりとか施設の改修を行うという計画を立てて実行していかないと、なかなか皆さん方のいざというときの生活を支えることができないという状況の中で、今回料金改定ということに踏み切ったと。これは皆さん方にしっかりと御理解をいただいた上で、より安全・安心な水を供給するというので、衛生的な生活をしっかりと保障するという意味においても重要なものだと。ということを粘り強く市民の皆さん方に、改定が行われる最中においても、言い続けていかなければいけないと。

また、事業者の皆さんにも大変これは御負担になるだろうと。特に松川議員は職業柄というか、これを利用料金に、やっぱり事業者の皆さんも転嫁をしなければ、事業所がまるっと上がった部分を負担をするというわけにはいかないというふうに、これも思っております。

すので、それも含めて、必要な広報は私どもからもしっかりと市民の皆さんに向けてしていく必要があるなというふうに思っております。

いずれにしても非常に心苦しい気持ちはありますけれども、必要性を理解をしていただきながら、しっかりとした経営に向けて、鋭意これからも努力をしていくというところで御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○ 22 番（松川峰生） 市長、心中を察していただいて誠にありがとうございます。

今も市長からも答弁ありましたけれども、本来なら市長も自分のときに上げることはどうかなと思ってると思います。しかし、先ほど私申し上げましたけど、これはもう先送りできない状態であります。私の委員会でも課長のほうから、これをどのくらいまでしたら、どのくらいまで今度上げたらもちますかって委員の質問に、10年ぐらひはもうこのままいきたいと、状況が変わらなければ今回改正したら10年ぐらひは据え置きたいという答弁もありました。どちらにしても、先ほど私が言いましたように、これから別府の人口も2050年には8万4,000人ということが推測されてます。そうすると、一般家庭の水道収入、特に今私が危惧することは高齢者の皆さん、私も含めてですけども、水道の基本料金を超えて家で使うことはほとんどないんですね。それがその量で十分いけるし、またもったいない精神があるんで、基本料金を超えるまでという理由はないと思います。そうなりますと、お年寄りがだんだん増えて高齢者いくと、それだけまた水道料金も減っていくということになりますので、今回最後の議決がありますけども、私は個人的にはいろんなこと、ここで思うことありますけど、将来の別府を考えたときに、仕方がないのではないかなと思うところがあります。

ただし、市長もおっしゃいましたけども、市民生活が今苦しい中、この料金改定しなければならぬ理由を、ぜひ市民の皆さんに丁寧に説明していただくことが大事だろうかと思います。ぜひそのようなことを啓発をしていくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、最後の質問になりますけども、高齢者を支える対策についてお伺いしたいと思います。

国立社会保障・人口問題研究所では、今年4月に2050年までの全国世帯数の将来推計を発表しています。頼れる身寄りのない高齢者の急増が今、示されています。誰もが安心できる高齢期を過ごせるように、社会としていかに備えるかが問われています。発表された推計結果は、65歳以上の単身高齢者が2020年では約738万人から、2050年の1,084万人にかけて、約1.5倍近く増えるということが言われてます。また、65歳以上の人口が占める単身高齢者の比率は2020年の21%から、実に2050年には28%と上昇します。高齢期になって独り暮らしになることは、誰の人生でも起こり得ることです。

そこで、5年ごとですけども、本市の65歳以上の2014年、2019年、2024年の人口推計について答弁ください。

○ 高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

各年度の年度末の65歳以上の高齢者数を申し上げますと、平成25年度の2014年が3万6,859人、平成30年度の2019年は3万9,339人、令和5年度の2024年が3万8,616人となっております。

○ 22 番（松川峰生） 課長、参考までに75歳以上の人口比率はどうなってますか。

○ 高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

75歳以上人口では、2014年が1万8,795人、2019年が2万1,066人、そして2024年が2万3,082人でございます。

○ 22 番（松川峰生） 75歳以上ですけども、やはり団塊の世代、ちょうど昭和22年、23年、24年の生まれた方が75歳の後期高齢者になります。そういうふうな形で今、答弁の中で

増えている傾向にあるのではないかなと思います。

そこで、単身高齢者に占める未婚者の比率の増加があります。これは、65歳以上で独り暮らしの男性に占める未婚者の比率は2020年には34%でしたけれども、50年にはこれが60%に上ると今言われています。同じく女性の未婚率は、男性ほど高くありませんけれども、2020年には12%でしたけれども、50年には30%に上ります。未婚者の単身高齢者の増加は、配偶者も子どももいない人の増加にもつながります。また、未婚者だけではなく、配偶者と離婚・死別した高齢者の中にも、子どものいない人の増加が見込まれ、さらには高齢者の兄弟姉妹は減少しています。

これらの要因から、今後近親者のいない高齢者の増加が想定され、老後の生活を家族や親族に頼ることが一層難しく、そこで、65歳以上の単身高齢者の人口推移について聞きたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

独り暮らしの高齢者の実態につきましては、毎年民生委員に調査をお願いしております。その数字で申し上げますと令和2年度が4,077人、令和3年度がコロナ禍にて未実施でございまして、令和4年度が4,582人、令和5年度が4,488人でございます。

○22番（松川峰生） 独り暮らしをするかどうか、また結婚するかどうか、それぞれの人が人生の中で考えていかなくてもはなりません。それは個々の自由でありますけれども、社会が成熟すれば、多様な生活様式が広がるのは当然であります。どのような生活様式でも、尊厳のある人生を送ることができる環境整備が必要であります。

そこで、高齢者を支える様々な本市の支援対策の現状について伺いたいと思います。答弁ください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛） お答えいたします。

高齢者を支える支援対策といたしましては、市として3年に一度市民にアンケート調査を行いながら見直されます「別府市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて施策展開しております。「高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくり」を基本理念としながら、主な施策としましては高齢者福祉において「認知症対策」「成年後見制度」「緊急通報システム設置」「配食サービス」「家族介護用品の給付」等をはじめとして、高齢者の社会参画や促進するための「ひとまもり・おでかけ支援事業」や老人クラブ等の活動支援などを行っており、また介護保険事業といたしまして、適切な介護サービスの提供を主として要介護認定、福祉用具や住宅改修、医療・介護連携などを行い、また市内7圏域に「別府市地域包括支援センター」を設置し、要介護認定申請のサポートや代行申請、また高齢者の困り事などをお聞きして各支援につなげているところでございます。

○22番（松川峰生） 具体的には、これまで家族が担ってきた機能を社会でどのように対応していくのか、仕組みが今求められています。人生の最終段階では、通院同行、あるいは日常生活支援、入院や介護施設の入所の際の身元保証制度、あるいは本人が死亡した後の納骨や家財処分などの死後対応が必要であります。身寄りのない高齢者がこれらの支援をいかに受けるか、切実な問題であります。単身高齢者が増加していく中、行政として、今まで以上に単身高齢者に寄り添った対応が必要であると思っておりますけれども、今後の対応について伺いたいと思います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

先ほど課長が答弁いたしました、3年ごとに策定委員会にて協議し決定する「高齢者福祉計画や介護保険事業計画」において、しっかり今後のニーズを見定め、方針を決めることが大切だと考えております。その計画を基に、現在様々な支援施策を行っておりますが、計画は計画としてしっかりと進めながら、細やかな部分として、支援の空白がないかを見つけ、早め早めに対策を考えていくことも併せて大切なことと考えております。

別府市におきましては、先ほどからありますように現在3人に1人が65歳以上の高齢者ですので、地域の関わり、地域での支え合いもこれからいかにして深めていくことができるか、市、自治会、民生委員、社会福祉協議会、そして地域包括支援センターなどと連携を図りながら、また福祉の垣根を越え、高齢者と関わりのある様々な関係部署とも情報連携し、さらにみんなで見守っていけるような体制づくりも進めていく必要があると考えております。

○22番(松川峰生) 今、課長、部長が答弁していたように、これから本当に高齢者がどのように生きていくのか、それから誰に相談していいのか、そして誰に頼ったらいいのか。家族のおる方はそういうのはないかと分かりませんが、特に1人で住んでのお年寄りには、不安で不安でたまらないと思います。これからの高齢者に寄り添いながら、別府の温泉のように温かみのある施策をお願いして、私の質問を終わります。

○25番(泉 武弘) 今回、私が質問をさせていただくのは、通告をいたしておりますけれども、どうする別府観光というタイトルで通告をさせていただいてます。この問題については後刻掘り下げた議論をさせていただきますけど、その前に、市長、副市長にお願いがあります。

それは今回の10号台風で、私どもの想像をはるかに超えるような被害が出てます。山内部長をはじめ、都市整備課の川野課長、それから日置部長を中心とする農林水産課の塩出課長、災害発生当時、帰るのが深夜になっていたそうです。それでなおかつ、まだその状態が続いてるんですね。私が非常に心配してるのは、健康を害するんじゃないかということ非常に心配してます。市長、副市長にあっては、ぜひとも原課を1回訪問していただき、ねぎらいの言葉をかけていただきたい。これをひとつお願いをしておきたいと思っております。

それから総務部長は、職員の健康管理に十分配慮してほしい。このことをお願いをしておきたいと思っております。2つの課が本当に頑張ってくださいますので、災害復旧事業にかかれば次年度の耕作等で遅滞なく、皆さん方農業にいそしむことができる、このようなことが起きます。ぜひともそこらを十分配慮していただきたいなと思っております。

さて、この議会では、どうする観光振興というタイトルで届出をいたしておりますけれども、長野市長の市政運営の一つの柱にこういうのがあります。観光収入を増やして、その収入で福祉をより充実したい。これが一つの大きな柱になっています。その中にあって、予期もしなかったコロナという問題が出てきました。このコロナによって、思っていたような進捗ができないという状況が生まれました。しかしながら、別府市の人口が減少する中、税収を増やすということになってきますと、やはり観光による消費額を上げる以外になかなか見当たらないなというふうに、私は実は考えています。

そこで、観光消費という言葉を使いますと、観光に携わっていない方は、いや、自分は関係ないんだというお考えを持つ方も市民の中にはおられます。そこで、観光消費とは一体何ぞやということ、最初に私の考えを述べてみたいと思うんですが、別府市にお見えになる国内外の観光客が消費するお米、野菜、魚、さらには旅館等の宿泊施設、それから飲食業、輸送機関、こういうものを含めたものが観光消費というふうに、一体的には捉えているようです。したがって、これを伸ばす以外に、人口減少に伴って減少する市税収入を補う方法はないんじゃないかという、実は私は考えを持っています。

ところが、この現状の別府観光の問題点は、市長はこの議場で何回も説明しましたが、いわゆる年間800万人を超える観光客の中で、70%が日帰り客ということなんですね。そのことは何を意味するかというのは、消費額が少ないということなんです。

そこで、別府観光の問題点を見てもみますと、日帰り客が圧倒的に多い、宿泊客は約250万程度で推移しているということで、1人当たりの観光消費額が少ないということがあります。そして人口減少で今後この国内、日本人観光客は減少するというのは、もう必然的

にそうなるであろうというふうに私は思っています。

そこで、じゃあ別府観光をどうするのかということが具体的に問われてますけども、これは回答はもう既に出てると私は理解しています。それは別府ONSENアカデミアシンポジウムの報告書、これ一つあります。それから新湯治・ウェルネス事業の指針が一つの方法ですね。さらには別府温泉マネジメント計画報告書の中に詳しく述べられています。その内容を見てみますと、このようになっています。温泉の効果を科学的な根拠で示し、個人の体質や状態に合わせて医療・健康・美容について、別府ならではの体験を提供するというのがこの報告書の中に見てとれます。さらに、栄養・運動・休養の調和を目的に、心身を整えることができ、都市機能を持ったメディカルリゾート、こういう言い方してますが、メディカルリゾート都市です。そうすることによって、国内外を問わず、1年に1回は別府に行って健康づくりにいそしみたい、こういう客を増やすというのが、今別府市が目指している都市づくりというふうに私は理解をしていますけれども、今日の質問に先立って、市長と共有の認識を得た上で質問をしたいと思っていますが、こういう理解でいいのかが第一点です。

さらにはもう一点です。さきの議会でかなり掘り下げた議論をしました。いわゆる健康拠点づくりについて、多くの市民がテルマスの閉鎖後、湯布院に行ってますよ、杉乃井に行ってますよと具体例を挙げました。年間8万人になんなんとする健康づくりに参加していた人たちが現在分散しながら、依然として健康づくりにいそしんでいます。

そこで、私が拠点施設ということでお聞きしましたが、その後、もし進捗してれば、現段階で公表できる部分で結構ですから、併せて公表してほしいと思いますが、市長の答弁を求めます。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

1点目の、別府市のいわゆる戦略というか目指すべき方向性については、全く議員のおっしゃるとおりでございます。

2点目の、いわゆる市民がふだん使いできる旧テルマスの要素ですね、ああいったものが私は必要だということで、過去の議会においても申し上げてきたとおりであります。当然、拠点施設というものの中には、市民の皆さん方が日常使いで健康を実感できるというようなものを、しっかり考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

今、実は最終段階にかかっておりますので、拠点施設、テルマスの要素のものも含んだ拠点施設に関しては、もう本当にごく近々に皆様方に御報告が、我々が考えているところの御提案というのできるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

○25番（泉 武弘） 先ほど、森議員がメタボリックという質問をしました。何度も私の体を見て質問しましたので、私のことを言ってるんだなというふうに実は考えてます。

さて、市長、さきの議論から、多くの方がそれに期待する声が本当ほうはいとして湧き上がってます。できるだけ早くこの夢、市民の期待と夢を充足していただくようお願いをしておきます。

さて、前回も若干触れましたけども、温泉の有効利用という分野で今日は新たな提案をさせていただきたいと思えます。それは温泉を利用して競走馬、いわゆる馬の競走ですが、競走馬の治療場として、また競走馬の引退後の管理場として、また種つけ場として、馬のセラピーなどに別府温泉が私は適してるんじゃないだろうかという考えを持っています。とりわけ、ほかの都市にない鉱泥ですね、鉱泥がもしこの馬の事故の予後不良という言葉を使っています、もうけがをしますと、馬というのは400キロから500キロぐらいありますので、薬殺処分をしているという頭数が年間30件を超えるというような資料もあります。そういうものの治療に、もし鉱泥が使えるとなれば、本当に大きな別府温泉の効用だと思う

んですね。これが一点。

若干、競走馬について、どういうことなのかと言いますと、現在競走馬の数は約 8,000 頭です。馬主の方が 2,795 人、馬主登録をしています。馬券の年間販売額は 3 兆 2,036 億円という、極めて大きな販売額を占めています。ビッグレースの 1 着賞金が 5 億円となっています。しかし市長ね、私はここで心を痛めるのは、この華々しいレースの裏に、いわゆるレース、また調教中に、予後不良で薬殺されているという馬がいるという悲しい現実なんでしょうね。この治療等に別府温泉が使えるとするならば、それは私は別府の一つの温泉の有効利用として非常に大きな効果が出るんじゃないかと思っている。

じゃあそういうものがほかの都市にないんだろうかということで、ネットで検索したところ、こういう場所がありました。福島県のいわき市には、競走馬のリハビリテーションセンターがあります。そのほかに、山形県の蔵王、福島県の本宮、函館の大湯などに治療施設があります。

そこで、これらの施設を別府でこういう競走馬の治療のために、治療の場を別府市に誘致するという取組ができないだろうという強い思いを持ってますけれども、いかがでしょうか。これは、経済に対する波及効果が大きいというのは、これもどこの場所を見ても、もう本当に調教師、馬主、家族から一挙に集まるんですね。このこともそうですが、別府は市長のおかげで実相寺の子ども公園、太陽の家というふうに障がい者に優しい、高齢者に優しいということが今進められています。それに加えて、動物にも優しいというような都市づくりができないだろうかという強い思いを持ってますが、市長の見解を求めます。

○市長（長野恭紘） お答えします。

以前、ある草原と言ったら分かるかもしれませんが、ある草原で同様の取組をしてはいかかかという御提案を、実は市長になってすぐのときにお受けしたことがあります。ただ、採草権であるとか他の利用用途で使っているようなこともありましたので、その当時はその話は立ち消えとなりましたけれども、いずれにしても実は寒さは大丈夫なんだろうとか、いろいろそういうことを確認すると、もっと寒い、今言われるように福島なんかでももっと寒いですし、寒さには強いんで大丈夫だというような話もありました。

いずれにしても、ホースセラピーというのは非常に有効だという、特に心身を痛めた方々や、精神的に、心身ともにちょっと弱っているというか、痛めた方々のセラピーには非常に有効だということもお聞きをしたこともあります。そういったことを、経済の面でも非常に進めていくというのは一つの、別府の先ほど言った方向性からすると合致はしているかなというふうに思いますので、馬主の皆さん方なのか J R A なのか、どういったところと協議をするかというのは、まだ私も具体的な話はしておりませんが、いずれにしても大分にも、実は G 1 勝つような馬を持つ馬主の方々が実はいらっしやって、そういう方々とも話を聞きながら情報収集して、そういうことができるといいなという、私個人も思いがありますので、また協議をさせていただきたいなというふうに思っております。

○25 番（泉 武弘） 昨日も天間草原の話が出ました。市有地が約 8 万坪あるんですね。この 8 万坪の活用方法の一助としても検討すべき価値があるんじゃないかという気がしてますので、ぜひともこの問題、ひとつ検討課題にさせていただきたいと思います。

さて、先ほど言いましたように、どうする別府観光というタイトルで出してますけども、これから先国内の旅行、日本人観光客を増やすということになりますと、なかなか大変だな、そういうことができるんだろうかという気がします。そこで、外国人観光客を誘致する施策というのが今後極めて大切になってくるなという気がしてなりません。

ここに、観光立国推進基本法というのを実は抜粋しましたので読ませていただきますと、このようになっています。観光は我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分

野です。経済波及効果の大きい観光は、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことによって、地域の活性化、雇用機会の増大などの効果が期待できます、というふうに、観光立国推進法の一番最初の目的の中にこれが書かれています。

そこで、じゃあ何をどうするのかということが次に書かれています。この外国人観光客は、消費するのは地方において格差があるようです。多く消費する、例えば京都だとか、北海道だとかいうところの消費額を見ますとかなり大きいんですね。この消費額に差がある。だからそれを格差是正するために、消費の促進に対する事業をやっていきましょうよというのが観光庁の指針に示された。そこで、具体的に言いますと、訪日外国人旅行者、日本に来られる外国人の観光客の1人当たりの地方における宿泊日数を、令和元年度に1.4人から令和7年度は2泊にすることにしましょうというのが観光庁の指針で示されています。

さらに、観光庁は、外国人誘客のためにいろんな施策と財源を配分しています。長期滞在の促進を目的とした取組について、その調査、それから戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入れ環境整備、旅行商品の流通環境整備、情報発信プロモーションの充実、さらには外国人が日本に来て消費する額を年間5兆円まで押し上げましょう。さらには1人当たりの消費額を25万円にしましょうということで、大幅な予算が実は組まれています。

そこで、今日議論するのにいろんな資料を読ませていただきました。最初に何を、私は基にして議論をするかということを確認しておきます。国土交通省が出してまますグローバル観光戦略、それから目で見るASEANアジア太平洋地域政策参事官室が出してる資料、ASEANにおける観光政策と自治体国際観光協会が出している資料、さらには東南アジア経済の現状と今後の動向問題、これは広島大学の教授が出しています。それからタイ市場の全体戦略、これは観光庁が出しています。それからASEAN諸国の経済成長とその背景、観光産業の回復を目指すASEAN、これらの資料を読み解いて、また参考にしながら今日の議論を進めさせていただきたいと思っています。

世界の観光産業を見ますと、2019年の統計で、観光客が約15億人で、世界のGDPの約1割を観光が占めているということになってます。観光は世界の雇用の10人に1人が観光産業で雇用される、いわゆる極めて大きなウェートを占めるし、将来の成長産業だということが明らかになってます。我が国の2018年度の国際観光客の到着件数で見ますと、世界で11位、アジアでは3位、国際観光収入は世界で第9位、アジアでは第2位です。これから見ても、今後積極的に取り組み、税収を増やす経済成長を促す、地域の観光産業を育成するという意味で極めて大きな割合を占めているのがこの観光産業というのが見てとれます。

そこで、まず最初にお尋ねしたいのは、別府市の外国人誘致の基本戦略を説明していただけませんか。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

戦略でございますけれども、まず大きな観光が停滞した時期がございましたけれども、その間に策定した戦略でございますけれども、議員御指摘の滞在日数の長い欧米豪、消費単価の上がる場所ですね、そういった部分と、アジアに、韓国に偏重しておりました部分を多角化ということで、東南アジア等含めて、インバウンド戦略のほうを策定しているところでございます。

○25番（泉 武弘） 市長、今までの観光実績から見ていきますと、香港、台湾、韓国、中国というのが極めて別府観光にとって大きな観光客を占めているというのは、これはもう異論がないところです。掛けて加えて、じゃあ今後はどこにその軸足を移していくのか。どこを追加、重点地域にしていくのかというのが今問われていると思うんですね。

そこで、私はもうASEANだ、このように考えてます。なぜASEANなのか。ASEANは10か国で構成されています。この10か国の構成国を見ますと、インドネシア、

マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、それからラオス、ミャンマー、カンボジア、タイ、ブルネイという10か国で構成されています。その中で、なぜASEANがいいのか。なぜ泉はASEANを重点地域としてほしいと言ってるのか、これは人口にあります。ASEAN10か国の人口を見ますと6億8,000万、約7億人を擁している地域ですね。これは世界人口の約9%を占めています。この人口は、インド、中国に次ぐ水準で、欧州連合27か国の4億4,000万人をはるかに上回って、今後の大きな市場となる人口を持っています。

そして2点目に、何が魅力なのか。それはASEANの経済成長です。これ見ていきますと、ASEAN10か国を見ましたら、2024年が4.6%の成長見込み、さらに2025年を見ますと4.6%から4.9%に伸びていきます。日本は2024年0.7%見込みで2025年度が1.1%の見込みですね。さらに、ASEAN地域と日本との貿易高を見ますと31兆円という、極めて大きなビジネスパートナーというふうになってます。これが、ASEANの高い経済成長を続けているという一つの魅力になってます。

この2つから見て、私はこのASEANを今後の外国人誘客の特別地域指定をして、積極的に観光施策を打っていくべきだというふうに私は考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

別府のインバウンドの現状というのは、ほぼ東南アジアの皆さん方で占められてきたという、そういう数で見ると歴史があるというふうに思います。コロナでちょっと開催が遅れて、その後も影響を受けておりますけれども、2019ラグビーワールドカップにおいては、いわゆる欧米豪と言われる方々が別府という存在を知って、オリンピックでさらにその存在というものが気づいた皆さん方が、アフターワールドカップ、アフターオリンピックということで別府、九州を訪れていただくと、そういうようなインバウンド戦略を立てていたわけでありましてけれども、コロナが明けて、ようやく最近では欧米豪と言われる地域の皆さん方の姿がよく目立つなど。数にもそれは恐らく表れてくると思います。そういうところでは、恐らく成功してるんじゃないかというふうに思いますが、一方で、今後の戦略の要点をどこに置くかということでもありますけれども、やはり一つは人数がどっと来ることで、オーバーツーリズムの問題というのが非常に悩ましい問題としてありますが、やはり消費単価を上げていくということで、我々が提供したい、いわゆる旅行商品というかアクティビティ、新湯治・ウェルネスというものの相性とASEANは、恐らく私は相性がいいんじゃないかというふうに思っていますので、そういった方々に対して効果的に誘客ができて、消費単価が高い観光商品をしっかりとお示しをして滞在日数を増やし、消費単価を上げていくと、こういう戦略をしっかり立てていくというのが重要なことじゃないかなというふうに思っております。

○25番（泉 武弘） ASEANからの2000年度の観光客数は僅かに50万人ですね。ところが2019年には560万人、10倍強という増え方をしている。さらに市長ね、私が特に重要視しているのは、ASEANの将来性なんですね。ヨーロッパ等では人口減少、出生率の低下で人口減少問題、特に中国もそうですが人口減少が今後顕在化してきます。ところが、ASEANだけは違うんですね。逆に人口が増加していくという地域なんですね。

そこで見ていきますと、ASEAN地域の人口は、先ほど触れましたけど約7億人となっている。そして、15歳から65歳までの生産年齢人口は極めて高いということです。それから、若い人の割合が高いがゆえに、消費が拡大しています。そして、若年人口が多いために、社会保障費に頼る割合が低いんですね。いわゆる中間所得層が多いから、どうしても旅行と消費に回す。今、このASEAN10か国の人の海外旅行を見ますと、より遠くに行きたい、これが第一。けども、あまり遠くには行きたくない。相反するようなことがあります。

ますけど、より遠くに行きたいけども、あまり遠くに行きたくないというときの対象国は日本なんです。だから日本に対してお見えになるASEAN 10か国の観光客は非常に伸びているということになってるんですね。

そこで、先ほど私は全体的な経済成長率について触れましたが、ASEAN、国際通貨基金が出してます2025年の経済成長予測を見ますと、この主要4か国と言われるベトナム、フィリピン、カンボジア、インドネシア、この4か国見てますとこのようになります。ベトナムは市長、何と6.3%の経済予測ですね。それからフィリピンが6.2%、カンボジアが6.1%、インドネシアが5.1%、タイが5.1%、これは日本、ただ6%ぐらいだから、国力が日本と同じかというそれは違います。経済充足度から見ていきますと、それは違うんですね。発展途上国だからゆえに、この高い成長率を保ってます。しかし、このように高い経済成長を見込める地域、これは世界でほかにありません。しかも市長が先ほど言いましたアジアの人とは、非常に向き合い方がいいということを書いて、私もそう思ってるんですね。このASEANに対する取組を、市長、観光庁の外国人誘客の展開の中に落とし込んで、これを取り込むというわけにいきませんか、どうですか。

○市長（長野恭紘） お答えします。

観光庁の意向というのは、ちょっとなかなか私では今のところ分かりませんが、いずれにしてもこれから先6,000万人、15兆円という一つの大きい目標を観光庁は掲げていますんで、そうなるとやっぱり、先ほど消費を当然上げていかなければいけないという話をしましたけれども、6,000万人、15兆円ということになると、ある一定程度の人も呼びつつ、さらに消費を高めていっていただかなくちゃいけないと、そういうことになってくるんだと思います。ということになると、なかなか人口が減少していく社会よりも人口が増えていく地域にターゲットを絞って、より効果的なアプローチをするというのは、やはりこれは考えていかななくてはいけないというふうに思いますので、結構中央にいたときには、東京では観光庁、国交省の皆さん方とはそういういろいろな協議をする場がありますので、そういった協議をしてみて、今後どういうところに具体的にターゲットを絞っていくのかと。ASEANという地域は、もうとにかく成長がこれからも著しい地域でありますから、そういったところのターゲットとしてどうなのかということ、まずは観光庁の意見を聞きながら、我々は我々でしっかりと観光戦略をもう一回引き直すというか、考え直した中で、どういうことをやっていくかというのを考えていきたいというふうに思います。

○25番（泉 武弘） そこでね、市長、一番大事になるのは、外国人が海外に旅行に行くから別府市が選ばれるというのではないんですね。観光都市いろいろありますから、まず都市間競争に勝たなきゃいけないんです。それで国家間競争にも勝たなきゃいけない。いわゆる別府に行くという特性をどう持たすか、それがウェルネスツーリズムなんですね。これを早期にやって、市長がシンポジウムの中で、別府に来て健康になってもらうような仕掛けをしていきたいと、こう言ってましたね。これが一番求められる。それがなければ、幾ら外国人観光客が増えても、別府に来るという位置づけにならないんですよ。だからそこに注力してほしいと実は思ってる。それが今後の別府観光を持続的に発展させていく、一番大きな、私は要素だと思っている。

あそこの横断道路にあります大規模浴場に、私は月に何回か行くんです。あの中で自分のストレッチをやるんですね。ストレッチやりますと、本当に違った気分になるんです。もう本当にね、爽快感というんですか、こういうふうになるんですね。冒頭触れました、健康づくりの拠点施設ができて歩行浴ができたとするならば、そこで躍動してる私、泉武弘の姿を想像できるんですよ、市長。やっぱりね、そういう夢がなければいけないと思ってます。やっぱりぜひともここらを申し上げましたね、あと20年待てないんですよ。優先着工できる部分から具現化して、市民にこういうまちになるんですよということを市長、

示してくださいよと、こう言いましたね。それが先ほど市長の答弁で、最終的に詰め段階に来てるといふか、その言葉をそのまま信じて待ってますけれども。

さて、そこで別府ならではの取組、このことについて提言をさせていただきます。別府というのは、外国人留学生が極めて多いまちです。2024年の5月の時点で、外国人留学生が約3,300名いますね。この中で市長ね、ASEANから来てる子どもが1,300人いるんですよ。私も、実は資料を頂いて何度もカウントし直しました。ということは市長、この機会を逃す手はないと思ってるんです。いわゆるAPUを中心とした別府大学、溝部学園ですね、ここらの外国人留学生の力を借りて、市場調査、さらには情報発信、こういうものをすべきではないかと、私、泉武弘は考えてます。

観光庁の事業の中に、地方のインバウンド推進事業の中に、調査業務というのが書いてるんですね。これから見ても、いわゆる産学官ですね。いわゆる別府市、それから観光業界、さらには学校を中心としたこのような観光振興の法人を設立して、誘客の調査、また誘客業務に取り組む必要があるんじゃないだろうかという気がしてなりません。さらに、別府市にお見えになって学んでいる留学生に、その法人がもしできて、旅行者の誘客等をできるようになれば、そのあっせん手数料の中の半分を留学生の生活支援金に充当するならば、本当に別府ならではの都市づくりができるんじゃないだろうかという気がしてなりませんけど、市長はこの私の考えにはどういうお考えをお持ちですか。

○市長(長野恭紘) お答えいたします。

市民学生大同窓会という事業がありますけれども、実は市民学生大同窓会というのは、日頃から海外にいる、ASEANももちろんですけども、留学生、元留学生というんですか、別府を羽ばたいていって世界中で活躍してくれている元学生の皆さんと常にコネクションを持って、そういう彼らから別府の情報発信をするなり、別府の魅力を直接伝えていただいて、そしてしっかり別府に、誘客だけではありませんけれども、様々な経済的効果も期待をしたいと、そういうような実は市民学生大同窓会は趣旨で、ずっと継続をしているところでございます。

今、また各国と、留学生の皆さん方というのは大使のような役割でありますから、そういった方々にしっかりとコネクションをつけて、情報網を作っていくという事業も今継続してやらせていただいておりますが、今いる学生さんが例えば誘客に直接的に関わって、その一部を学生の皆さん方に還元をするという、多分恐らくそういう趣旨の御発言だったというふうに思いますが、Biz LINKのほうには既に今APUからのインターン生が数名毎年来ていただいております。そういったインターン生はもちろんであります。よりもう一步踏み込んだところで、一緒にそういう観光誘客の具体策を立てて、実際その中の得られた利益を学生の活動の何らかの役に立てるといふのは、面白い一つの試みかなというふうには思っておりますので、当初はやっぱりBiz LINKを使っていくほうが、もう既に旅行業の登録もしておりますし、いいんじゃないかというふうに思いますが、そこからまた派生して、学生の皆さんの起業・創業につながるというような動きになれば、さらに面白い展開になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、それはBiz LINKにも私からも提案をさせていただきたいというふうに思います。

○25番(泉 武弘) さらに具体的に、2024年5月1週時点のASEANからの留学生の数を見ますと、実は私も自分の不明を恥じてるんですけどね、インドネシアから399名です。ミャンマーから384人、それからタイから238人、フィリピンから33人、マレーシアから32人、カンボジアから20人、シンガポールから11人、ベトナムから218人、このようになっています。市長ね、これをもう市場調査、これが別府市というものの情報発信、これだけの媒体があるんですね。この力を借りないという手は、私はないと思うんですよ。

そしてしかも、先ほど市長が B－b i z L I N K が旅行業登録を持ってるからというのは、どういう手段によるか、それはもう執行部が考えればいいんですが、私はできるだけ早く A S E A N 地域の対誘客の基本戦略を、この学生の力を借りて計画策定をすべきだと思ってます。

私、今 80 歳です。年を取ると市長ね、もう気が早いんですよ。だってもう秋草葬斎場から家に帰るともう案内状ばかり、葬儀社からの割引券ばかりになる。急がないといけないんです。どうでしょうね、市長、来年度の予算の中に、この A S E A N を中心とする留学生の皆さんとの情報交換とか調査研究、これらの費用を計上して一步前に大きく踏み出すという意志はどうでしょうか。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

B－b i z L I N K のほうで、今タイのほうには積極的なアプローチをしているというふう聞いております、香港も含めてやっていると。今、A S E A N のお話というのは非常に将来的には有効な話だというふうに私も当然思ってます。B－b i z L I N K のほうでは、一方どういうふうな将来的なインバウンド戦略があるかというのは、私も将来これから先の、例えば 5 年、10 年の話はなかなかまだしたことがないので、将来的な観光戦略の中で、A S E A N というのはもう間違いなくそこは入ってくるというふうに思っておりますので、具体的にどういうふうなことができるかというのを今後協議をさせていただきながら、言われるように面白くてワクワクドキドキするような、旅というのはそういうものだというふうに思いますので、そういったものをいかに準備できるかというのを今後協議をしてみたいというふうに思います。

○25 番（泉 武弘） 市長が旅館、ホテル、観光業に対して、観光庁の補助金 30 億以上をお世話しましたよね。ただ、私が自分で分からないだけかもしれませんが、じゃあ観光関連産業がこのインバウンドとか、ウェルネスツーリズムとか、こういうものに本当に重きを置いてるんだろうか。そして、そのことの重要性を本当に考えてるんだろうかという気がしてならない。先ほど冒頭言いましたように、私が知らないだけかもしれませんが、けども私にはその熱意が見えてこないんですね。例えば旅館組合、ホテルでもいいしタクシー業界でもいいです、事業組合でもいいです。市長の下に来て、なぜ一緒に取り組んでくれないんですかという怒声を発し、テーブルをたたくらいの熱意が見たいなという思いが私にはあります。やはり官民が連携して、この観光施策というのを重視しないと、行政というのは誘致のきっかけを作るんですね、導入ラインを作るんですよ。それを実際に動かすのは観光業界なんです。そこらのものが、私は熱意を感じることはできません。ちょっと寂しい気がします。市長、観光業界、観光協会の会長ですから、そこらの問題も皆さん方と協力して、別府は官民、産学官一体となった観光施策の推進に取り組んでいるということが市民に伝わるように、また市外の観光地に伝わるような取組を今後していただきたい、このことを要望して、16 分も残して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤信康） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時 21 分 散会